証券コード：8308

第25期 定時株主総会 招集のご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時　2026年6月24日（水）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所（会　場）　りそなグループ大阪本社ビル　地下2階講堂
大阪市中央区備後町二丁目2番1号
巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議　　案　取締役11名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会にご出席されない場合、インターネット等または郵送にて
議決権を行使いただきますよう お願いいたします。

〈議決権行使期限〉
2026年6月23日（火）午後5時30分まで
（郵送の場合、午後5時30分必着）

招集通知電子提供について

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっております。

株式会社りそなホールディングス
RESONA

目　次

- 招集のご通知 …… 1
- インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内 …… 2
- 電子提供措置が掲載されるWebサイトのご案内 …… 4
- 議決権行使方法のご案内 …… 5
- 株主総会参考書類 …… 8
  - 議　　案　取締役11名選任の件 …… 8
- 事業報告 …… 26
- 連結計算書類 …… 65
- 計算書類 …… 68
- 監査報告書 …… 71

証券コード 8308
2026年6月8日
（電子提供措置の開始日2026年5月28日）

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目５番65号
株式会社**りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長　**南　昌宏**

第25期定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
ご出席が難しい株主さまにおかれましては、 5頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧のうえ、インターネット等または郵送により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第25期定時株主総会招集のご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
また、上記のほか、インターネット上のウェブサイト（東京証券取引所・株主総会ポータル）にも掲載しております。詳細は ４頁をご確認ください。

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問を受付けます。詳細は 2〜3頁をご参照ください。

敬　具

記

1．日　時　**2026年６月24日（水曜日）午前10時**　（受付開始：午前９時）

2．場　所　大阪市中央区備後町二丁目２番１号
りそなグループ大阪本社ビル 地下２階講堂
- 巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。
- ライブ配信の映像は、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

3．目的事項

報告事項　第25期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**議　案**　**取締役11名選任の件**

以　上

■ 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。
また、開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関わるご質問を事前に受け付けいたします。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。

■ライブ配信について

・ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会会場にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信ご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前にインターネット等または郵送にて議決権の行使をお済ませください。
・事前のお申込みは不要です。

配信日時

2026年６月24日（水曜日）
午前10時から株主総会終了時刻まで

視聴方法

(1) パソコンやスマートフォン等で下記の当社Webサイトより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。
※議決権行使書に記載の「株主総会ポータルサイト」からも視聴用Ｗｅｂサイトにアクセスできます。

URL https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

※当日午前９時より接続可能です。

(2) 画面の入力欄に、以下のID・パスワードをご入力いただき、以降、案内に従って操作しご視聴ください。

ID 株主番号（９桁の半角数字）
パスワード 株主さまのご登録郵便番号（ハイフンを除く７桁の半角数字）

※株主番号・株主さまのご登録郵便番号は、議決権行使書用紙や配当金計算書等に記載されています。議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

［ご参考］議決権行使書用紙・配当金計算書における株主番号の表示位置

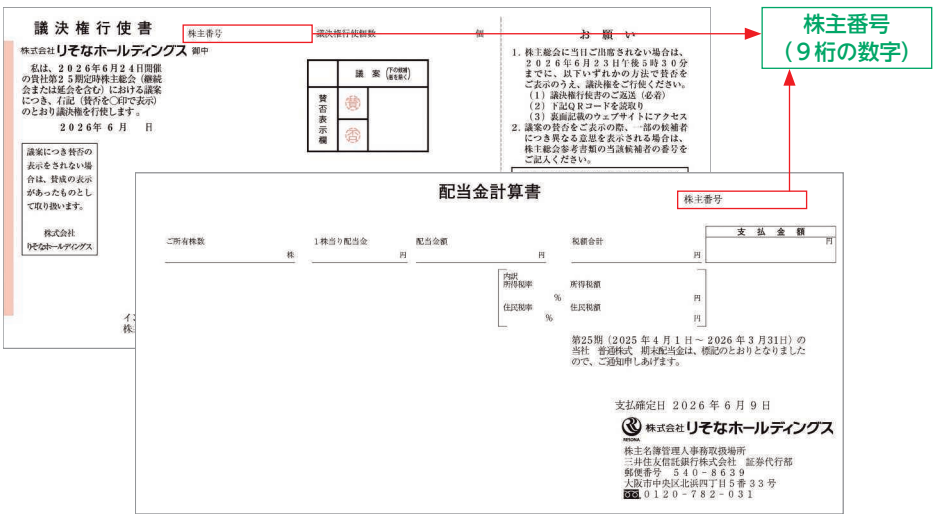

ご視聴にあたってのご注意事項	●インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。 ●ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。 ●ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。 ●ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ●株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。 ●今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただきますようお願いいたします。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ **ID・パスワードに関してご不明な点がある場合は以下にお問い合わせください。** 三井住友信託銀行　バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041　（受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く）
事後配信	本株主総会終了後、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。 視聴方法　以下、当社Webサイトにアクセスし、ご視聴ください。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ 公開日時　2026年６月２５日（木曜日）午後（予定）

■事前質問の受付について

・本株主総会の目的事項に関わる内容のご質問に限らせていただきます。
・ご質問は株主さまご本人からに限定させていただきます。
・お一人１問（言語は日本語）とさせていただきます。
・株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社Webサイトに回答を掲載いたしますが、全てのご質問に回答するものではございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
・個別に回答・対応はいたしかねますのでご了承ください。

受付締切	2026年６月15日（月曜日）
受付方法	下記の当社Webサイトより、必要事項をご記入のうえ、ご質問をお送りください。 （URL）https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

電子提供措置が掲載されるWebサイトのご案内

本株主総会の招集に際しての電子提供措置事項が掲載されるWebサイトは以下の通りです。

当社Webサイト	https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
	第25期定時株主総会「電子提供措置事項」 ＜電子提供措置事項＞ 「事業報告」「監査報告」等を含む冊子（PDF） ※事業報告（1.当社の現況に関する事項）の中で、政策保有株式の削減計画に関しても記載しています。

上記のほか、インターネット上の下記Webサイトにも掲載しております。

上場会社情報サービス （東京証券取引所）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
	以下手順にてご確認ください。 ①「銘柄名（会社名）」に「りそなホールディングス」を入力/検索 または「コード」に「8308」（半角）を入力/検索 ②基本情報、縦覧書類/PR情報を選択
株主総会ポータル （三井住友信託銀行）	https://www.soukai-portal.net
	下記いずれかの方法でご確認ください。 ＜スマホ･タブレット＞議決権行使書用紙にある二次元コードを読み取る ＜PC＞上記URLにアクセスのうえ、ID・初期パスワードを入力

※各Webサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になることがあります。閲覧できない場合は他のWebサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

■電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
① 事業報告の「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各Webサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使をされる場合

インターネット

行使期限

2026年６月23日（火曜日）午後５時30分まで

以下のいずれかにアクセスのうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

株主総会ポータル https://www.soukai-portal.net

議決権行使Webサイト https://www.web54.net

詳細は6～7頁をご覧ください。

郵 送

行使期限

2026年６月23日（火曜日）午後５時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。
(同封の個人情報保護シールをご利用ください)
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される場合

開催日時

2026年６月24日（水曜日）午前10時 開会（受付開始：午前９時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下２階講堂

会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。(障がいなどをお持ちの株主さまの介助のためにご同行される方につきましては、ご一緒に入場いただけます)
※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

決議結果につきましては、後日、**当社Webサイト内「株主総会」**に掲載させていただきます。

当社Webサイト内「株主総会」 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2026年6月23日（火）午後5時30分まで

スマートフォンをご利用の方

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード®」を読み取りいただく、または事前に「株主パスポート」アプリに「りそなホールディングス」を銘柄登録されている場合は、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で招集通知閲覧ウェブサイト（株主総会ポータル）にアクセスできます。
（「株主パスポート」アプリのダウンロード方法、アプリ詳細・FAQは同封のご案内リーフレットをご覧ください）

■アクセス手順

1 「QRコード®」を読み取る

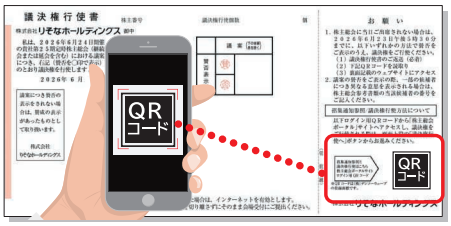

同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

1 株主パスポートからアクセス

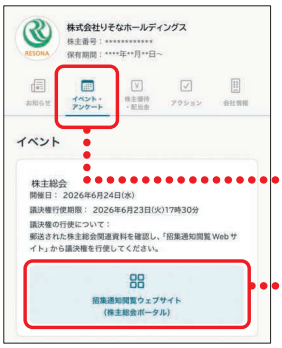

①アプリ画面下部の「My 銘柄」をタップし、「株式会社りそなホールディングス」を選択します。

②アプリ画面上部メニューの「イベント・アンケート」をタップします。

③「招集通知閲覧ウェブサイト（株主総会ポータル）」をタップします。

2 議決権行使画面へ

株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

3 議案の賛否を選択

スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

〈議決権行使内容の変更方法〉

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度、上記の手順1～2を実施していただき、手順3において、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンをご利用の方

株主総会ポータル https://www.soukai-portal.net

■アクセス手順

1 株主総会ポータルにログイン

議決権行使書用紙に記載のログイン
ID・パスワードをご入力ください

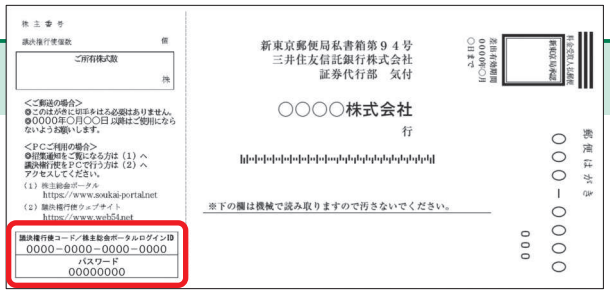

2 議決権行使画面へ

「議決権行使へ」ボタンをクリックしてください。
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、こちらのウェブサイトをご利用いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力ください。

! ご注意事項

■同一の株主さまがインターネット等および書面の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
■同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
■議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して
ご不明な点がございましたら、
以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120（652）031
受付時間 9:00～21:00

その他のご照会
①証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社あてお問い合わせください。
②証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）
三井住友信託銀行 証券代行部
0120（782）031
受付時間 9:00～17:00 土・日・休日を除く

当社は、株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　取締役11名選任の件

現在の取締役10名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。グループ経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、指名委員会の決定に基づき取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者11名のうち社外取締役7名（社外取締役比率63%）、男性8名・女性3名（女性比率27%）の構成であります。

候補者番号		氏　名	現在の当社における地位等	
1	再任	(男性) 南（みなみ） 昌宏（まさひろ）	取締役兼代表執行役社長兼グループCEO	
2	新任	(男性) 伊佐真一郎（いさしんいちろう）	代表執行役副社長兼グループCFO兼グループCDO	
3	新任	(男性) 岩舘（いわだて） 伸樹（のぶき）	代表執行役副社長兼グループCSO兼グループCSuO兼グループCHRO	
4	再任	(男性) 村尾（むらお） 幸信（ゆきのぶ）	取締役 監査委員	
5	再任	(女性) 岩田喜美枝（いわたきみえ）	取締役 指名委員（委員長）	社外取締役 独立役員
6	再任	(女性) 野原佐和子（のはらさわこ）	取締役 報酬委員（委員長）	社外取締役 独立役員
7	再任	(男性) 山内（やまうち） 雅喜（まさき）	取締役 監査委員（委員長）・指名委員	社外取締役 独立役員
8	再任	(男性) 田中（たなか） 克幸（かつゆき）	取締役 監査委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
9	再任	(男性) 瀬口（せぐち） 二郎（じろう）	取締役 指名委員・監査委員	社外取締役 独立役員
10	再任	(女性) ランドバーグ（らんどばーぐ） 史枝（しえ）	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員
11	新任	(男性) 樋口（ひぐち） 泰行（やすゆき）		社外取締役候補者 独立役員（予定）

社外取締役　…会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者
独立役員　…東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

（注）CEO、CFO、CDO、CSO、CSuO及びCHROは、それぞれ以下を示しております。
CEO：Chief Executive Officer（経営）
CFO：Chief Financial Officer（財務）
CDO：Chief Data Officer（データ戦略）
CSO：Chief Strategy Officer（戦略立案）
CSuO：Chief Sustainability Officer（サステナビリティ）
CHRO：Chief Human Resource Officer（人財）

取締役候補者に期待するスキルについて

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役にて構成する」と定めております。
当社の取締役会は、モニタリングボードとしての役割を担い、りそなグループパーパス「金融＋で、未来をプラスに。」の実現に向けた中長期的な企業価値向上の観点から、経営戦略の進捗やリスクへの対応状況等に関する監督および経営上の重要事項の決定を行うことが求められています。この役割を果たすためには多様な専門性と経験を取締役会としてバランスよく備えることが不可欠であり、当社では、取締役候補者に期待するスキル（経験・知見）を下記のとおり定め、指名委員会において取締役候補者案を審議・決定しております。

		企業経営	金融	事業開発	グローバル	IT／デジタル	サステナビリティ	人的資本	法務／コンプライアンス／リスク管理	財務／会計
南 昌宏		◎	○	○		○				
伊佐 真一郎		○	○	◎		○				◎
岩舘 伸樹		◎	○				◎	◎		
村尾 幸信		○	○						◎	◎
岩田 喜美枝	社外取締役	○					◎	◎		
野原 佐和子	社外取締役					◎	○	○		
山内 雅喜	社外取締役	◎		○				○	○	
田中 克幸	社外取締役						○		◎	◎
瀬口 二郎	社外取締役	○	◎	○	◎					
ランドバーグ 史枝	社外取締役		○	○	○	◎				
樋口 泰行	社外取締役	◎		○	○	◎				

（注）◎は特に期待するスキル（経験・知見）を指します。

【各スキル項目を選定した理由】

【企業経営】
経営トップをはじめとする執行部門に対して適切な監督機能を発揮するため、またグループ全体の戦略に関する議論を行っていくためには、企業におけるマネジメント経験が必要だと考えています

【金融】
当社グループは、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、グループ全体の戦略に関する議論を行っていくためには、金融機関等での業務執行経験が必要だと考えています

【事業開発】
当社グループが持続的に価値提供を行っていくためには、社会やお客さまニーズの変化を的確に捉え、将来にわたり必要とされる機能やケイパビリティを獲得していくことが必要であり、その観点から、事業開発に関する知見が必要だと考えています

【グローバル】
変化が激しく、より複雑化する事業環境の中において、グループの事業をグローバルな視点から俯瞰し持続的な成長を実現していくためには、グローバルに関する知見が必要だと考えています

【IT・デジタル】
IT戦略やDX戦略の進展は当社の成長に不可欠なものだと考えています。サイバーセキュリティ強化やITガバナンスの高度化、DX戦略の更なる加速を促す観点から、IT・デジタルに関する知見が必要だと考えています

【サステナビリティ】
「持続可能な社会の実現」と「企業価値の持続的向上」に向け、グループ全体のSXに係る取組みを加速させる観点から、サステナビリティに関する知見が必要だと考えています

【人的資本】
当社グループでは人的資本を経営戦略を支える重要な経営資源だと考えています。多様で高度な人財を継続的に確保・育成していく観点から人的資本に関する知見が必要だと考えています

【法務・コンプライアンス・リスク管理】
コンプライアンスやリスク管理は経営の重要な基盤だと考えています。著しく環境が変化する中で多様化・複雑化するリスクを正しく認識し適切に管理を行うことや、良き企業文化を醸成する観点から、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知見が必要だと考えています

【財務・会計】
財務報告の信頼性確保はもとより、強固な財務基盤の構築や持続的な成長を実現する財務資本の適切な配分に向けて財務・会計に関する知見が必要だと考えています

候補者番号 1

南（みなみ） 昌宏（まさひろ） 再任

- 生年月日：1965年６月６日生
- 所有する当社株式数：普通株式159,600株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回

重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営企画部門における業務経験を豊富に有しております。加えて、当社及びりそな銀行のオムニチャネル戦略部門の担当役員として、リアルとデジタルの融合による顧客接点の高度化を実現してまいりました。代表執行役社長就任以降は、従来の枠にとらわれない、「金融」と「金融＋」が融合する新たなソリューション力の創造に取り組んでいます。引き続き、同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年４月	当グループ入社
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー
2013年４月	同グループ戦略部長
2013年４月	りそな銀行経営管理部長
2017年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部長
2017年４月	りそな銀行執行役員オムニチャネル戦略部担当兼経営管理部長
2018年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当
2018年４月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当
2019年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2019年４月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2019年６月	当社取締役兼執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2020年４月	同取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括
2020年４月	りそな銀行取締役
2022年４月	当社取締役兼代表執行役社長SX・DX・事業開発担当統括
2023年４月	同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括
2025年４月	同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO（現任）

候補者番号 2

伊佐真一郎（いさしんいちろう） 新任

- 生年月日：1974年1月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式21,200株

重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

伊佐真一郎は、オムニチャネル戦略やDX部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のDX部門の担当役員、経営企画部門の長としての経営経験を豊富に有しております。同氏が有するIT・デジタル及び財務・会計に関する知見と経験を活かし、代表執行役副社長として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

伊佐真一郎と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1996年４月	当社グループ入社
2013年４月	りそな銀行コンシューマービジネス部グループリーダー
2019年４月	同オムニチャネル戦略部長
2019年４月	当社オムニチャネル戦略部長
2021年４月	当社執行役DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当
2021年４月	りそな銀行執行役員DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当
2023年４月	当社執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当兼グループ戦略部（事業開発）担当
2024年４月	当社執行役グループ戦略部長兼グループ戦略部部長（特命担当）
2024年４月	りそな銀行執行役員経営企画部長
2025年４月	当社執行役グループ戦略部長兼グループ戦略部（事業開発）担当兼グループ戦略部部長（特命担当）
2025年４月	りそな銀行常務執行役員経営企画部長
2026年４月	当社代表執行役副社長兼グループCFO兼グループCDO財務部担当兼データ戦略部担当兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当兼グループ戦略部（事業開発）担当兼グループ戦略部ワークスタイル変革室担当（現任）

候補者番号 3

岩舘　伸樹（いわだて　のぶき）　新任

- 生年月日：1973年3月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式23,174株

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

岩舘伸樹は、人財サービス部門および経営企画部門における業務経験ならびに経営企画部門の担当役員としての経営経験を豊富に有しております。同氏が有する企業経営、サステナビリティ及び人的資本に関する知見と経験を活かし、代表執行役副社長として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

岩舘伸樹と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1995年４月	当社グループ入社
2013年７月	当社人材サービス部グループリーダー
2013年７月	りそな銀行人材サービス部グループリーダー
2017年７月	りそな銀行荻窪支店長
2019年４月	同東京営業第二部長
2021年４月	当社グループ戦略部長
2021年４月	りそな銀行経営管理部長
2022年４月	当社執行役グループ戦略部長
2022年４月	りそな銀行執行役員経営管理部長
2023年４月	当社執行役グループ戦略部担当
2023年４月	りそな銀行執行役員経営管理部担当
2024年４月	当社執行役兼グループCSuO グループ戦略部担当
2024年４月	りそな銀行執行役員経営企画部担当
2025年４月	当社執行役兼グループCSO 兼グループCSuO グループ戦略部担当
2025年４月	りそな銀行常務執行役員経営企画部担当
2026年４月	当社代表執行役副社長兼グループCSO兼グループCSuO兼グループCHRO グループ戦略部担当兼人財サービス部担当統括兼コーポレートガバナンス事務局担当（現任）
2026年４月	りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員経営企画部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当（現任）

候補者番号 4

村尾　幸信（むらお　ゆきのぶ）　再任

- 生年月日：1969年12月10日生
- 所有する当社株式数：普通株式30,252株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回
- 監査委員会への出席状況：11回中11回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

村尾幸信は、当社及びりそな銀行のリスク管理部門の担当役員としての経営経験及びりそな銀行の取締役としての経営の監督にかかる経験を有しており、取締役会において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理、財務・会計の観点から積極的な意見を述べております。また、同氏は監査委員会委員として、取締役及び執行役の職務執行の監査のため、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

村尾幸信と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1993年４月	当グループ入社
2009年７月	りそな銀行経営管理部グループリーダー
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー
2018年４月	埼玉りそな銀行経営管理部長
2020年４月	同執行役員経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2022年４月	当社執行役コンプライアンス統括部担当
2022年４月	りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当
2023年４月	当社執行役兼グループCCOリスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2023年４月	りそな銀行執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2024年４月	当社執行役兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2024年４月	りそな銀行常務執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2025年４月	当社執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2025年４月	りそな銀行取締役兼常務執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2025年６月	当社取締役監査委員会委員（現任）
2025年６月	りそな銀行取締役（現任）

候補者番号 5

岩田（いわた）　喜美枝（きみえ）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1947年４月６日生
- 所有する当社株式数：普通株式13,800株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 指名委員会への出席状況：12回中12回

重要な兼職の状況

味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩田喜美枝氏は、国家公務員、化粧品業界の経営者、多様な業種の社外取締役等の経験に基づく発想や知見を豊富に有しており、取締役会において、特に、サステナビリティや人的資本の観点から積極的な意見を述べております。また、同氏は指名委員会委員長として、役員人事の決定プロセスの客観性・透明性の確保を意識した同委員会の議事運営を主導するとともに、委員として積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年４月	労働省入省
1996年７月	同大臣官房審議官
1998年10月	同大臣官房総務審議官
2001年１月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2004年６月	株式会社資生堂取締役執行役員
2007年１月	内閣府男女共同参画会議議員
2007年４月	株式会社資生堂取締役執行役員常務
2008年６月	同代表取締役執行役員副社長
2011年４月	東京大学経営協議会委員
2012年３月	キリンホールディングス株式会社社外監査役
2012年４月	株式会社資生堂取締役
2012年６月	同顧問
2012年７月	日本航空株式会社社外取締役
2012年７月	公益財団法人21世紀職業財団会長
2013年６月	学校法人津田塾大学理事
2013年９月	内閣府消費者委員会委員
2015年10月	東京都監査委員
2016年３月	キリンホールディングス株式会社社外取締役
2016年４月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2018年４月	新潟大学経営協議会委員（現任）
2018年６月	住友商事株式会社社外取締役
2019年６月	当社社外取締役指名委員会委員
2019年６月	当社社外取締役報酬委員会委員
2019年６月	味の素株式会社社外取締役（現任）
2022年１月	当社社外取締役報酬委員会委員長
2023年６月	当社社外取締役指名委員会委員長（現任）

候補者番号 6

社外取締役　独立役員

野原（のはら）　佐和子（さわこ）　再任

- 生年月日：1958年１月16日生
- 所有する当社株式数：普通株式5,100株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 報酬委員会への出席状況：10回中10回

重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
京浜急行電鉄株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏は、ＩＴ分野における豊富な経験と高い専門性を有しており、取締役会において、特に、ＩＴ・デジタルやサステナビリティ、人的資本の観点から積極的な意見を述べております。また、同氏は報酬委員会委員長として、報酬決定プロセスの客観性・透明性の確保を意識した同委員会の議事運営を主導するとともに、委員として積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

野原佐和子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
野原佐和子氏は、株式会社イプシ・マーケティング研究所の代表取締役社長でありますが、同社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1980年４月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社）入社
1988年12月	株式会社生活科学研究所入社
1995年７月	株式会社情報通信総合研究所入社
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）
2006年６月	日本電気株式会社社外取締役
2009年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2012年６月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役
2013年６月	ＮＫＳＪホールディングス株式会社（現ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社）社外取締役
2014年６月	日本写真印刷株式会社（現ＮＩＳＳＨＡ株式会社）社外取締役
2014年６月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
2018年６月	東京瓦斯株式会社社外監査役
2019年６月	第一三共株式会社社外取締役
2021年６月	京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現任）
2021年６月	東京瓦斯株式会社社外取締役
2022年６月	当社社外取締役報酬委員会委員
2025年６月	当社社外取締役報酬委員会委員長（現任）

候補者番号 7

山内（やまうち） 雅喜（まさき） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1961年1月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式12,900株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 指名委員会への出席状況：12回中12回
- 監査委員会への出席状況：14回中14回

重要な兼職の状況

パーソルホールディングス株式会社社外取締役
セイコーエプソン株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内雅喜氏は、物流業界の経営者としての発想や経験を豊富に有しており、取締役会において、特に、企業経営や事業開発の観点から積極的な意見を述べております。また、同氏は、監査委員会委員長として、取締役及び執行役の職務執行の監査を担う同委員会の議事運営を主導するとともに、委員として積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。指名委員会委員としては、役員人事の決定プロセスの客観性・透明性の確保のため、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

山内雅喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1984年4月	ヤマト運輸株式会社入社
2005年4月	同執行役員東京支社長
2005年11月	同執行役員人事総務部長
2007年3月	ヤマトホールディングス株式会社執行役員
2008年4月	ヤマトロジスティクス株式会社代表取締役社長
2011年4月	ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2011年6月	ヤマトホールディングス株式会社取締役執行役員
2015年4月	同代表取締役社長 社長執行役員
2019年4月	同取締役会長
2020年6月	パーソルホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2022年6月	ヤマトホールディングス株式会社特別顧問
2022年6月	当社社外取締役監査委員会委員
2023年6月	当社社外取締役監査委員会委員長（現任）
2023年6月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）
2023年6月	セイコーエプソン株式会社社外取締役（現任）

候補者番号 8

社外取締役　独立役員

田中（たなか）　克幸（かつゆき）　再任

- 生年月日：1964年12月15日生
- 所有する当社株式数：普通株式0株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：17回中17回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回
- 監査委員会への出席状況：14回中14回

重要な兼職の状況

弁護士（東京靖和綜合法律事務所）
株式会社マネーフォワード社外監査役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中克幸氏は、企業法務に関する専門的な知識や経験を豊富に有しており、取締役会において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理、財務・会計の観点からの積極的な意見を述べております。また、同氏は監査委員会委員及び報酬委員会委員として、取締役及び執行役の職務執行の監査及び報酬決定プロセスの客観性・透明性の確保のため、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記に記載のとおり、豊富な知見や経験に基づき経営を適切に監督することができると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

田中克幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
田中克幸氏は、弁護士でありますが、当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1993年 4 月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所
1998年 9 月	中央国際法律事務所入所
2006年 5 月	東京靖和綜合法律事務所パートナー（現任）
2018年 2 月	株式会社マネーフォワード社外監査役（現任）
2023年 6 月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）
2025年 6 月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）

候補者番号 9

瀬口（せぐち） 二郎（じろう） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1963年7月29日生
- 所有する当社株式数：普通株式800株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中11回
- 指名委員会への出席状況：10回中10回
- 監査委員会への出席状況：11回中10回

重要な兼職の状況

大塚ホールディングス株式会社社外取締役
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役（2026年6月開催予定の定時株主総会に付議される予定）
株式会社産業革新投資機構専務執行役員（2026年6月開催予定の定時株主総会にて代表取締役社長CEOに就任予定）

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瀬口二郎氏は、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見を有しており、取締役会において、特に、企業経営や金融、事業開発、グローバルの観点から積極的な意見を述べております。また、同氏は指名委員会委員及び監査委員会委員として、役員人事の決定プロセスの客観性・透明性の確保、取締役及び執行役の職務執行の監査のため、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

瀬口二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
瀬口二郎氏は、株式会社産業革新投資機構の専務執行役員であり、同社と当社の子会社である銀行との間に融資取引がございますが、社外取締役の独立性の要件に規定する重要な取引関係には該当せず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

略歴、地位及び担当

1986年４月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行）入社
1999年３月	メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社
2010年７月	同代表取締役社長
2010年７月	バンク・オブ・アメリカ在日代表
2013年10月	同グローバルコーポレートアンドインベストメントバンキング部門 アジア太平洋地域統括責任者
2016年６月	メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長
2016年６月	バンク・オブ・アメリカ在日代表
2019年１月	メリルリンチ日本証券株式会社取締役
2019年１月	バンク・オブ・アメリカアジア太平洋地域共同総代表
2025年３月	大塚ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2025年６月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）
2025年６月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）
2026年５月	株式会社産業革新投資機構専務執行役員（現任）

候補者番号 10

ランドバーグ（らんどばーぐ） 史枝（しえ） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1973年10月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式0株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回

重要な兼職の状況

DIC株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ランドバーグ史枝氏は、ＩＴ分野の専門家としての知識や経験を豊富に有しており、取締役会において、特に、ＩＴ・デジタル、金融、事業開発、グローバルの観点からの積極的な意見を述べております。また、同氏は報酬委員会委員として、報酬決定プロセスの客観性・透明性の確保のため、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。引き続き、りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

ランドバーグ史枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1996年４月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）入社
2001年６月	ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院　経営学修士取得
2001年９月	メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社
2005年２月	ビズメディア・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー入社
2008年１月	同戦略・ビジネスディベロップメント部門シニアディレクター
2010年３月	ネクスタグ・インコーポレーティッド入社
2011年６月	同日本カントリーマネージャー
2012年10月	同営業統括部門シニアディレクター
2013年７月	グーグル・インコーポレーティッド（現グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー）入社
2016年６月	同ディレクターコンシューマーケア、ジーテック
2021年５月	同ディレクタープライバシー・セイフティ・アンド・セキュリティ、コア
2022年６月	りそな銀行社外取締役
2023年３月	グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーディレクタープログラムマネジメント、コア（現任）
2025年３月	DIC株式会社社外取締役（現任）
2025年６月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）

※ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

候補者番号 11

樋口（ひぐち） 泰行（やすゆき） 新任

社外取締役候補者　独立役員（予定）

- 生年月日：1957年11月28日生
- 所有する当社株式数：普通株式0株

重要な兼職の状況

ライオン株式会社社外取締役
ポラリス・キャピタル・グループ株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

樋口泰行氏は、IT・デジタル分野における専門的な知識や経験に加え、多様な企業における経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会等において、企業経営や事業開発、グローバル、IT・デジタルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。りそなグループの中長期的な企業価値の向上を図る上で、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

樋口泰行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1980年４月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
1992年４月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1994年７月	アップルコンピュータ株式会社入社
1997年７月	コンパックコンピュータ株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
2000年10月	同　取締役コンシューマビジネス統括本部長
2003年５月	同　代表取締役社長
2005年５月	株式会社ダイエー代表取締役社長兼ＣＯＯ
2007年３月	マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）代表執行役ＣＯＯ
2008年４月	同　代表執行役社長
2015年７月	日本マイクロソフト株式会社代表執行役会長
2017年４月	パナソニック株式会社専務役員 コネクティッドソリューションズ社社長
2017年６月	パナソニック株式会社　代表取締役　専務執行役員
2022年４月	パナソニックコネクト株式会社代表取締役 執行役員 社長・ＣＥＯ
2023年４月	同　代表取締役　執行役員プレジデント　ＣＥＯ
2026年３月	ライオン株式会社社外取締役（現任）
2026年５月	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社社外取締役（現任）

（注）1. 取締役候補者のうち、岩田喜美枝氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏、瀬口二郎氏、ランドバーグ史枝氏及び樋口泰行氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしております。

3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。
また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・報酬・監査の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。
なお、本議案が承認された場合、取締役会議長、および各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

（◎：議長・委員長、○：委員）

	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
村尾　幸信				○
岩田　喜美枝		◎		
野原　佐和子			◎	
山内　雅喜	◎			
田中　克幸			○	◎
瀬口　二郎		○		○
ランドバーグ 史枝			○	
樋口 泰行		○		○

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 山内雅喜氏が2022年6月まで取締役として在任していたヤマトホールディングス株式会社のグループにおいて、Ｅコマースの急拡大等に体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年２月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会

社として認識できていなかったことが判明いたしました。これを重くみた同社は、最優先課題として「労働管理の改善と徹底」をはじめとする「働き方改革」を推進するなど、様々な構造改革に取り組んでおりました。
また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年１月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングス株式会社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループの経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおりました。
なお、同氏は両事案ともに発覚するまで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起等も行い、また同氏が改善に向けた取り組みを主導する等適切に業務を遂行しておりました。

「取締役候補者選任基準」の概要

（取締役候補者の要件）

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

（1）りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること

（2）取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること

（3）取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること

（4）法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

（社外取締役の独立性の要件）

1．本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

（1）当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間において当社またはその関連会社の業務執行者であった者

（2）当社の総議決権の５％以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者

（3）当社またはその関連会社と重要な取引関係（注１）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者

（4）当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去３年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の２％以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者

（5）当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者

（6）当社またはその関連会社から過去３年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者

（7）上記（2）から（6）について過去５年間において該当する場合

（8）配偶者または二親等以内の親族が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者

（9）当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者

（10）社外取締役としての在任期間が通算で８年を経過している者

（11）その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（10）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注１）重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。
（ｉ）通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の２％以上
（ⅱ）当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

２．上記（１）から（11）のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

（取締役の候補者の決定）

１．指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。

２．前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

当社取締役会の実効性に関して

1. 2025年度取締役会実効性評価の実施及び結果の概要について

当社取締役会は、取締役会全体の実効性に関する自己評価を毎年実施しており、その概要は以下のとおりです。

(1) 2025年度取締役会実効性評価プロセスの概要

プログラム	概要
①ディスカッション	全取締役による取締役会実効性評価方法についての議論 ディスカッションを踏まえ、評価対象者やアンケート項目を含む評価方法を決定
②アンケート	全取締役／全執行役を対象としたアンケートの実施
③-1 インタビュー	取締役会実効性評価全体についてのヒアリングを実施（インタビュアー：事務局）
③-2 インタビュー	取締役自身の自己評価および他の取締役に対する評価についてのヒアリングを実施（インタビュアー：指名委員会委員長）
④取締役会での審議	アンケートやインタビューにより得られた評価結果についての議論
⑤取締役会での審議	評価結果を踏まえた次年度取締役会アジェンダおよび運営方法の議論、決定

(2) 2025年度取締役会実効性評価結果の概要

2025年度は「取締役会の役割・機能に照らした取締役会アジェンダの設定」および「実効性ある取締役会運営」に取り組んだ結果、取締役会実効性評価の定量評価（５段階）において、肯定的な評価の割合が90%以上を占めており、適切な構成や運営のもと取締役会は役割を十分に果たしていると評価しております。

一方、りそなグループ全体の中長期的な企業価値向上との結びつきをより一層意識した取締役会アジェンダの設定および取締役会運営の更なる高度化の必要性を認識いたしました。

2. 取締役会の実効性向上に向けた2026年度の取締役会について

2026年度は以下の事項に取組んでまいります。

(1) ４つのステークホルダーを起点とした取締役会アジェンダの深化

2026年度は、当社グループの価値創造に資する４つのステークホルダー、すなわち「お客さま」「株主」「社会」「従業員」を起点とした取締役会アジェンダの設定および新中期経営計画の進捗を実効的にモニタリングしてまいります。

(2) 実効性ある「取締役会運営」の実施

取締役同士および取締役と執行役との意見交換会を充実させるとともに、りそなグループ各拠点への見学会や従業員との意見交換会の実施、当社業務や外部環境に関する勉強会実施を通じ、社外取締役の理解促進を図ります。

また、取締役会での議論や意見を適切に管理し、執行への反映や次回以降の議論に活かすことで、PDCAサイクルの適切な運用に引き続き努めてまいります。

以　上

第25期 事業報告 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

1 当社の現況に関する事項

（１） 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】

ロ 金融経済環境

国内経済では、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も企業収益の底堅さやデジタル化・省人化投資の進展を背景に緩やかな増加基調が続き、景気は全体として緩やかな回復基調を維持しました。労働市場では人手不足を背景とした労働需要の強さが継続し、賃金上昇の動きが続きました。2026年春闘の第1回回答集計における賃上げ率は5.26％と、3年連続で5％台となり、賃上げの動きは継続しました。加えて、最低賃金の引き上げや価格転嫁の進展もみられ、企業から家計への所得分配の流れは維持されました。しかし、食料品価格の上昇を中心とする物価高は家計の重石となり、名目賃金の伸びに比して実質賃金は伸び悩みが続き、消費の回復ペースは緩やかなものとなりました。また、輸出や生産は海外経済の減速や米国の通商政策の影響を受けておおむね横ばい圏で推移し、特に自動車・資本財を中心に弱さがみられました。
海外主要経済では、関税引き上げや通商政策を巡る動きが企業活動や貿易に影響を与えるなど、不確実性の高い状況が続きました。米国経済は、個人消費やAI関連投資に支えられて底堅さを維持したものの、金融引き締めの累積的な影響や雇用の伸びの鈍化に加え、こうした通商環境の変化も背景に成長は減速しました。欧州経済は、実質賃金の改善や金利低下を背景に個人消費が持ち直すなど内需が下支えとなった一方、製造業を中心とした外需の弱さや通商環境の影響もあり、回復は緩やかなものにとどまりました。中国経済は、輸出が一定の下支えとなったものの、不動産部門の調整長期化や内需の弱さ、デフレ圧力の影響に加え、対外環境の変化も重石となり、低調な推移となりました。
金融市場では、日本銀行が昨年度の2025年1月の利上げに続き、12月に政策金利を0.5％から0.75％へ引き上げるなど段階的な利上げを実施し、マイナス金利解除後の金融政策の正常化が進展しました。これに伴い、短期金利の上昇に加え、貸出金利や預金金利にも上昇圧力が波及するなど、金融環境に変化がみられました。また、日本銀行による政策金利

の引き上げに加え、経済成長への期待や財政運営を巡る見方の変化なども背景に、国内長期金利は上昇基調で推移し、一時2.4%近傍と1999年以来、約27年ぶりの水準まで上昇する場面もみられました。海外では、米国において景気減速の動きがみられる中、FRBは2025年秋以降に利下げを再開しました。一方で、関税政策や財政動向を巡る不透明感などから米長期金利は上下に振れる展開となりました。株式市場では、コーポレートガバナンス改革の進展や企業による資本効率改善の取り組みへの期待、国内外からの資金流入などを背景に上昇基調が続き、日経平均株価は史上最高値を更新し、6万円に迫る場面もみられました。為替市場では、海外金利の動向や輸入物価の上昇などを背景に円安方向の動きが続き、ドル円は一時160円台まで上昇するなど、変動の大きい展開となりました。

ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

現在、地政学リスクの高まりやサプライチェーンの分断・再編、物価・金利の不確実性などを背景に世界経済の構造変化が進み、生成AIなどのテクノロジー革新が加速しています。日本でもデフレ環境からの転換が進むなか、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくものと予想しており、金融機関には従来の枠にとらわれない経営判断が求められる環境にあります。

りそなグループは、社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長してまいります。パーパス「金融＋で、未来をプラスに。」、長期ビジョン「リテールNo. 1」の実現に向けた歩みを次のステージへ進める意思を示すため、新中期経営計画「Shift to the Next Stage ―新たなカタチをつくる3年間―」を策定しております。

前中期経営計画「CXに取り組む最初の1,000日」を継承・深化させ、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

長期的に目指す姿

○ りそなグループは、これまで築き上げてきた価値観や基本姿勢を将来にわたり大切にしながら、社会がどのように変化しても、その役割を果たし続けることを目指しています。そのすべての起点にあるのが、パーパス「金融＋で、未来をプラスに。」です。このパーパスは、発想と行動の起点であると同時に、りそなが目指す最終的なゴールでもあります。

○ 社会構造やお客さまを取り巻く環境が激しく変化する中において、金融の枠にとどまらない発想で、変革と挑戦に取り組み続けるというパーパスの重要性は、ますます高まっています。また、長期ビジョンとして掲げる「リテールNo.1」の方向性についても継続していきます。

○ お客さま一人ひとりの未来の豊かさと成長を支えることこそが、りそなが日本の成長に最も貢献できる形であるとの考えのもと、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、社会やお客さまのこまりごとの解決に取り組んでいきます。

○ これからも社会やお客さまから必要とされ、中長期的に社会価値と企業価値を高めていくため、パーパスに込めた「実現したい未来社会」を起点に、当グループの持続的な成長にとって重要性の高い取り組み領域と、その実現に向けて克服すべき自社内の課題を、改めて重点テーマ（6つのマテリアリティ）として特定しました。新たなマ

テリアリティを戦略および事業活動に一貫して落とし込むことで、社会課題の解決と中長期的な企業価値向上の両立を目指します。

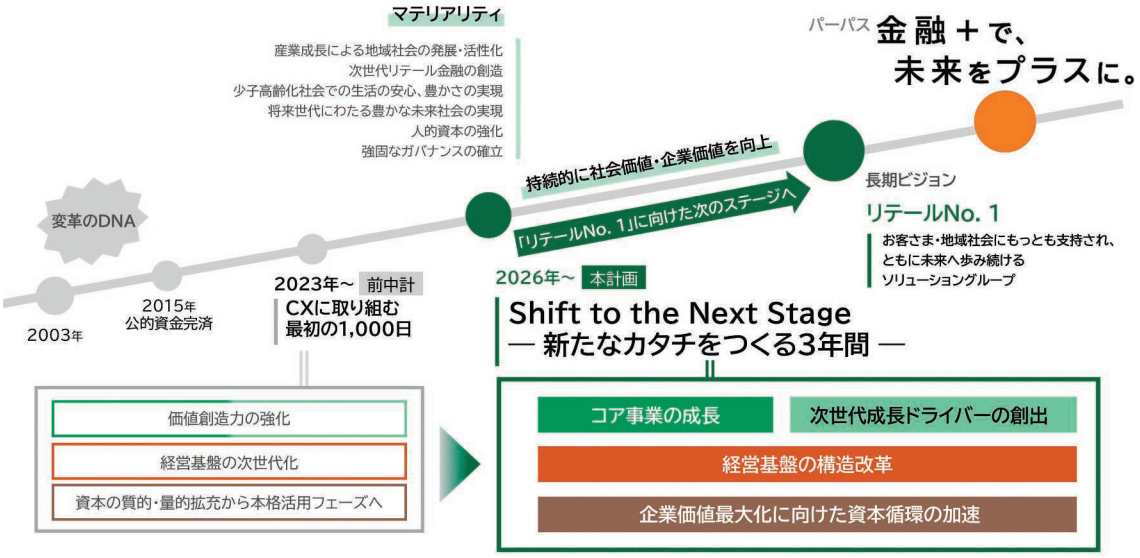

中期経営計画

Ⅰ.計画期間

○ 2026年度～2028年度　(2027年3月期～2029年3月期)

Ⅱ.本計画の位置づけ・ポイント

○ 本計画を「Shift to the Next Stage－新たなカタチを作る3年間－」と位置付けます。

○ 本計画では、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

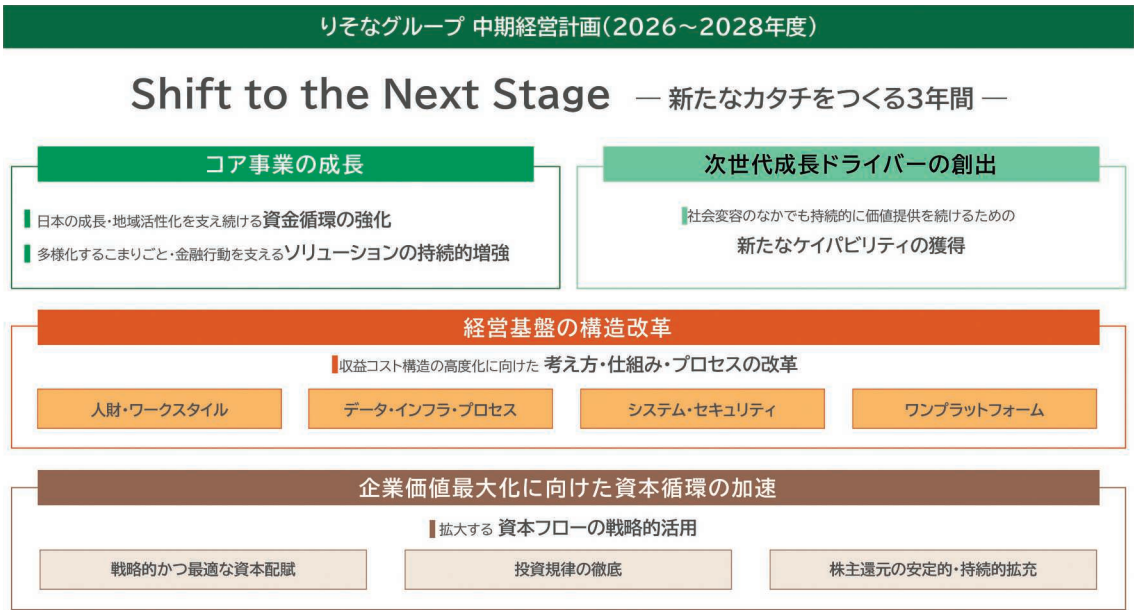

Ⅲ.計画の概要

① コア事業の成長

✓ 日本の成長・地域活性化を支え続ける資金循環の強化

○ 金利のある世界の定着により、預金・貸出金の量的拡大に加え、その質的向上が、収益力および健全性を左右する重要な要素となっています。

○ リテール特化の歴史で培った質の高いバランスシートは、当グループの競争力の源泉であり、前中計でも、リアル・デジタル両輪でのアプローチにより預金・貸出金を増強してきました。ALM運営の高度化を通じ、金利上昇・インフレが続く環境下においてもお客さまへの持続的な資金供給を行い、日本の成長・地域活性化を支え続けます。

✓ 多様化するこまりごと・金融行動を支えるソリューションの持続的増強

○ お客さまの金融行動や価値観が多様化していくなか、お客さまの課題解決に資するソリューション提供能力を継続的に強化していきます。

○ 日常接点の拡大などの取り組みを継続・加速するとともに、新たなビジネスを間断なく投入することで、収益の多様化を進めつつ、リカーリング収益の強化を図り、金利環境に左右されない安定的な収益構造への転換を推し進めます。

② 次世代成長ドライバーの創出

✓ 社会変容のなかでも持続的に価値提供を続けるための新たなケイパビリティの獲得

○ 金融機能を中核としつつ、社会やお客さまニーズの変化に応じて、将来にわたり必要とされる機能やケイパビリティを増強しながら、提供価値の幅を拡張していきます。

○ 前中計で取り組んだ金融デジタルプラットフォーム、パートナー連携強化などの戦略を加速し、戦略整合性と資本効率を重視しながら、中長期的な収益のベストミックス実現のための成長ドライバーを創出します。

③ 経営基盤の構造改革

✓ 収益コスト構造の高度化に向けた考え方・仕組み・プロセスの改革

○ 社会・産業構造の変化に合わせ、考え方・仕組み・プロセスを、抜本的に改革します。

○ 引き続き、人的資本投資・IT投資を戦略的に実行し、ワークスタイル変革などの取り組みを継続するとともに、多様な業種・資本関係を前提としたワンプラットフォームへの進化にも取り組み、経営基盤の構造改革を進めます。規律あるコストコントロールを堅持しつつ、コア事業と次世代成長ドライバーの双方を、持続的に支え続ける経営基盤を確立していきます。

④ 企業価値最大化に向けた資本循環の加速

✓ 拡大する資本フローの戦略的活用

○ 前中期経営計画より資本の本格活用フェーズに入っており、健全性を維持しつつ、成長投資と株主還元を拡充するという基本方針に変わりはありません。引き続き、持続的な企業価値の最大化に向け、拡大する資本フローを戦略的に配賦し、規律ある成長投資を加速します。

○ 具体的には、外部環境を踏まえたオーガニック投資の強化に加え、次世代の成長を見据えたインオーガニック投資を戦略的に推進します。厳格な投資規律のもと、成長投

資の拡大を通じて、外部環境に左右されにくい収益構造を目指します。

○ 株主還元については、総還元性向目標を50%以上とし、また、配当関連目標として設定している2029年度のDOE（純資産配当率）を、従来の3%程度から3.5%程度へ引上げました。今後も、安定的かつ持続的な増配と、機動的な自己株式取得を組み合わせることで、還元のさらなる拡充を図っていきます。

Ⅳ.財務目標

○ 本計画最終年度における財務目標は、以下の通りです。発足以来、実質的に過去最高となる利益水準であり、今後もさらなる企業価値向上に取り組んでいきます。

※1．連結経費率

※2．国際統一基準、バーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

○ これらの財務目標は、政策金利1.0%を前提としており、親会社株主に帰属する当期純利益は3,900億円を目指しています。いずれも当グループの戦略に基づき達成すべき経営水準として設定したものです。本計画期間中に政策金利が1.5%まで上昇した場合にはROE14%を目指し、長期的には継続的な改革への取り組みにより、さらに高いROE水準を目指していきます。

当事業年度の主な取り組みと業績

当グループは、「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、持続的な社会価値・企業価値の向上に努めております。2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定し、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に向けた取り組みを進めてきました。

サステナビリティ長期指標

		2024年度	2025年度	2030年度 目指す水準
お客さま・社会にとっての価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,290万件	（実績集計中） 2025年度統合報告書にて開示予定	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス目標（累計取扱高）	5.7兆円	7.6兆円	15兆円
環境価値	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	2050年ネットゼロ
	電力セクター中間目標（ポートフォリオ炭素強度）	145gCO2e/kWh（2023年度）	（2024年度実績集計中） 2025年度統合報告書にて開示予定	100～130gCO2e/kWh
	カーボンニュートラル目標（Scope1, 2）	2013年度比△69%（2023年度）	2013年度比△76%（2024年度）	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 役員比率*1 経営職階比率*2 ライン管理職比率*2	11.7%*3 16.5% 34.4%	9.6%*4 17.6% 36.3%	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」のポジティブ回答割合	72.1%	73.9%	比率の向上

*1. HD　*2. HD+グループ4行の合算　*3. 2025年4月1日時点　*4. 2026年4月1日時点

また、2023年5月に策定・公表した前中期経営計画（「リテールNo.1」実現への加速）に基づき、グループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んできました。

「価値創造力の強化」としては、お客さまのこまりごと・社会課題起点のソリューションの開発・提供に取り組んでまいりました。2025年7月にはおひとりさまの生前から死後にわたる財産管理と費用支払いをサポートする「おひとりさま安心信託　マイトラスト未来安心図」の取扱いを開始いたしました。他にもひとり親が安心して仕事や子育てができるように、快適で通勤利便性の高い都市部の住宅を、市場価格より低い賃料で提供することを目指し、国内で初めてアフォーダブルハウジング分野におけるひとり親支援型インパクトファンドを2025年9月に組成しました。今後は、前中期経営計画を継承・進化させ、2026年3月に策定・公表した中期経営計画（「Shift to the Next Stage ―新たなカタチをつくる3年間―」）に基づき、コア事業の成長に取り組んでまいります。
また、インオーガニック投資や地域金融機関・異業種との戦略的提携の拡大を通じた価値の「共創・拡大」も、順調に進展しました。決済ビジネス分野と新規事業開発分野において、取り組みを強化・深化していくことを目的に、株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結し、2025年9月に同社を持分法適用関連会社としました。株式会社デジタルガレージが有する決済ビジネスにおける高度な機能・ノウハウやFintech分野、スタートアップ支援などの知見を活かすことで、より付加価値の高いサービスの提供や、先進的な技術の活用および成長分野におけるビジネス実装を推進していきます。

金融デジタルプラットフォームにおける取り組みについても継続し、2025年4月には株式会社十六銀行、2025年5月には株式会社京葉銀行へのバンキングアプリの提供を開始しました。新たな中期経営計画に基づき、2026年5月には西日本旅客鉄道株式会社への銀行・決済機能の提供予定を公表するなど、今後もインオーガニック投資や地域金融機関・異業種との戦略的提携の拡大を通じ、次世代成長ドライバーの創出に取り組んでまいります。

ビジネス面だけでなく「経営基盤の次世代化」へも取り組みを行いました。2025年4月に、共創によるIT基盤運用の自動化を通じて、運用業務効率30%改善を目指し、キンドリルジャパンとの戦略的パートナーシップ契約を締結しました。りそなグループは、キンドリルジャパンのノウハウや実績を活かしながらAIを活用した次世代型IT運用管理や運用プロセスの標準化・一元化を推進し、業務効率の向上を目指します。
また2025年5月には日本マイクロソフト株式会社との戦略的枠組みに関する契約締結を実施しました。マイクロソフトのMicrosoft 365 Copilotなどの最新ソリューション機能等の導入によるCXの加速を通じて、従業員の生産性向上を図るとともに、お客さまのこまりごとや社会課題の解決に充てる時間の増加を図ります。
以上の経過を踏まえ、当期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2024年度	2025年度
親会社株主に帰属する当期純利益	2,133億円	2,587億円

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は8,088億円と前期比1,172億円増加しました。資金利益は前期比1,115億円増加して5,920億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇により前期比578億円の増加となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連やAUMが牽引し前期比25億円増加の2,305億円となり、5期連続で過去最高益を更新しました。債券関係損益は、市場環境を見据え、円債を中心にポートフォリオのメンテナンスを実施したことにより、前期比26億円改善し360億円の損失となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、4,657億円と前期比216億円増加しました。内訳では人件費は人財投資により85億円、物件費は機械化関連経費や広告費により109億円、それぞれ増加しました。これらにより実質業務純益は、2,982億円と前期比503億円増加しました。連結コア収益(※1)は2,249億円と前期比540億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式の売却が進展したことにより、前期比323億円増加して1,200億円となりました。与信費用は前期比25億円増加し140億円となりました。以上より、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比453億円増加して、2,587億円となりました。
財政状態については、連結総資産は前期末比１兆729億円減少して76兆2,978億円となりました。資産の部では、貸出金は前期末比３兆1,001億円増加して47兆6,346億円となりました。有価証券は国債等の増加により前期末比１兆1,720億円増加して11兆4,795億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前期末比５兆7,633億円減少して13兆7,855億円となりました。負債の部は前期末比１兆2,484億円減少して73兆3,695億円となりました。そのうち預金は前期末比3,095億円増加して63兆7,279億円

に、コールマネー及び売渡手形は前期末比9,511億円減少して7,275億円に、債券貸借取引受入担保金は前期末比38億円増加して２兆2,051億円に、借用金は主に日銀借入金の減少により前期末比5,220億円減少して３兆3,859億円に、信託勘定借は前期末比4,723億円減少して5,542億円となりました。純資産の部では、利益剰余金の増加等により前期末比1,755億円増加の２兆9,283億円となりました。
また、信託財産は前期末比２兆5,635億円増加して30兆9,028億円となりました。

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2024年度 実績	2025年度 実績	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,133億円	2,587億円	2,400億円
連結コア収益(※1)	1,709億円	2,249億円	1,860億円
連結経費率	64.2%	57.5%	59%程度
株主資本ＲＯＥ(※2)	9.3%	10.6%	10%
普通株式等Tier１比率(※3)	10.18%	10.08%	10%程度
総還元性向	45.8%	50.5%	50%程度
ＧＰＩＦ選定ＥＳＧ指数（国内株）(※4)	全てに採用		

【 中計における2025年度前提条件：無担保コールO/N　△0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円 】
※1. 国内預貸金利益＋円債利息等（円債利息・金利スワップ収益）＋フィー収益＋経費
※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)
※3. 国際統一基準・バーゼル3最終化・完全実施 、その他有価証券評価差額金除き
※4. 2026年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

企業価値向上に向けて

当グループでは、企業価値向上に向けて、財務、非財務双方からの取り組みを進めています。「ROE向上」と「資本コスト低減」、双方へのアプローチが、市場評価としての株価純資産倍率の向上に通じるものと考えています。

ROE向上の観点では、資本を有効に活用し、「収益性」「資産効率性」の向上を図ります。「金利のある世界」が定着しつつあるなか、コア事業の成長によりRORAの向上を図るとともに、経営基盤の構造改革を進めながらOHRの低減を目指していきます。また、企業価値最大化に向けた資本循環の加速により、成長投資を拡大しつつ、株主還元の拡充にも努めます。

こうした取り組みにより、2027年3月期から始まる中期経営計画（以下、本計画）においては、政策金利1%を前提として、最終年度（2029年3月期）に東証基準ROE12%を目標としています。本計画期間中に政策金利が1.5%まで上昇した場合には東証基準ROE14%を目指し、長期的には継続的な改革への取り組みにより、さらに高いROE水準を目指していきます。なお、2026年3月期実績、2027年3月期目標の東証基準ROEは、各々9.2%、10.0%となっています。

資本コスト低減の観点では、マテリアリティに即したビジネス展開、ESGに係る取り組みとあわせて、当グループの持続可能性を皆さまにご理解いただけるよう、次世代成長ドライバーの創出、IR対話を通じた情報の非対称性の緩和にも積極的に取り組んでいきます。また、不確実性が高まる時代にあるなか、リスクを適切にマネージすることで、質の高い安定的な収益構造の構築を目指していきます。

企業価値向上に向けた財務・非財務アプローチ

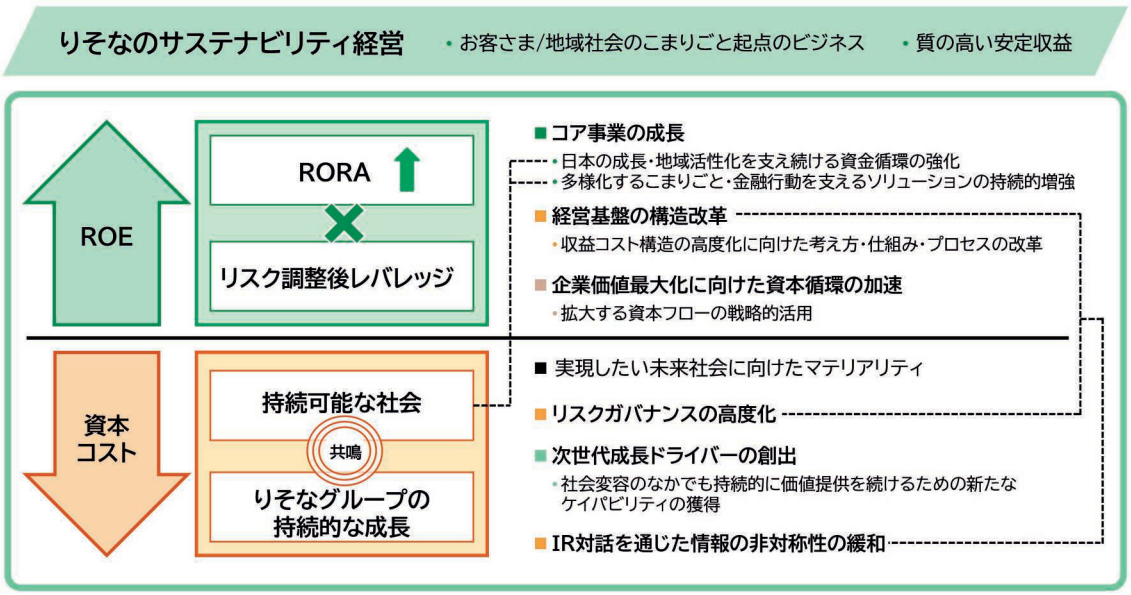

【ROEおよび親会社株主純利益の推移】

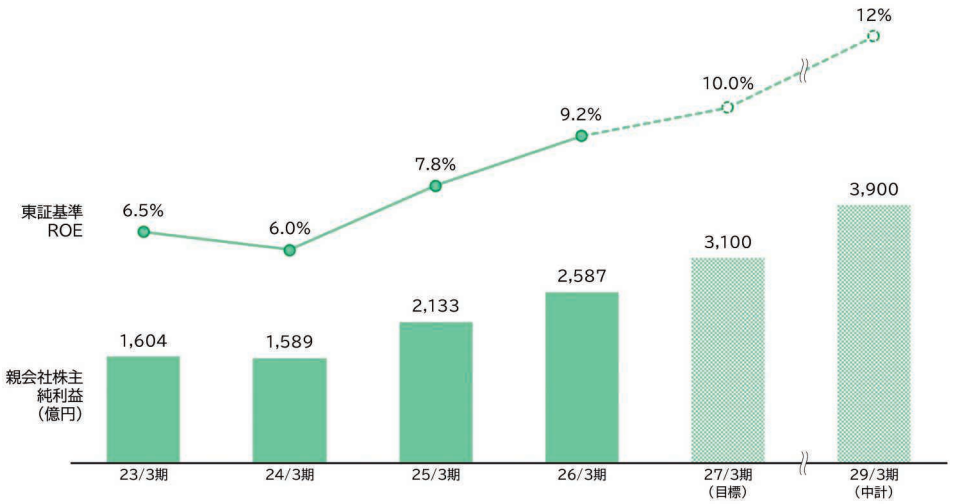

政策保有株式削減に向けた取り組み

政策保有株式削減の状況

- 当グループは、政策保有株式について、残高縮減を基本方針としています。
- 2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて約1兆円の政策保有株式を削減し、その後もお客さまとの交渉を重ねながら削減を進め、価格変動リスクの低減に努めてきました。
- 2022年5月には「4年間で簿価800億円の削減計画」を公表し、2024年3月までの2年間で442億円を削減しました。計画達成率が55%と順調な進捗のなか、残り2年を吸収する形で、2025年3月期から6年間の削減計画（現計画）を進めています。
- 現計画は、お客さまに新たな価値を創造するとともに、私たちが持続的な成長を遂げていくために必要となる経営資源を確保していくことを目的としています。
- 政策保有株式削減を通じて創出される資本を活用し、お客さまのこまりごと/社会課題の解決や、コーポレートトランスフォーメーション（CX）実現に必要な構造改革/基盤強化への取り組みを進めることで、持続的成長に向けた投資を加速させていきます。そして、資本の好循環による収益のアップサイドを源泉として、株主さまへの還元についても持続的に拡大できるよう取り組んでいく考えです。
- 現計画では、2030年3月までに簿価残高で2024年3月末比3分の2以上の削減を目指しています。時価も概ね同じ割合での削減を見込んでおり、連結純資産に対する時価残高比率は10%程度を目指しています。なお、純投資目的への振替は行わないこととしています。
- 2026年3月期は、簿価ベースで326億円を削減し、現計画の起点となる2024年3月末からの2年間累計では、簿価ベースで672億円、25%削減しました。計画比進捗率は38%と堅調に推移しています。
- 時価ベースでは、2年間累計で2,604億円削減した一方、株価上昇影響（+1,348億円）があり、時価残高は1,256億円の減少にとどまりました。2026年3月末の連結純資産に対する時価残高比率は30%となっており、同比率20%水準への到達・通過は、現時点では最速2028年3月末を見込んでいます。引き続き、計画達成に向けて残高縮減を進めていく考えです。

【政策保有株式*1の削減計画・残高】

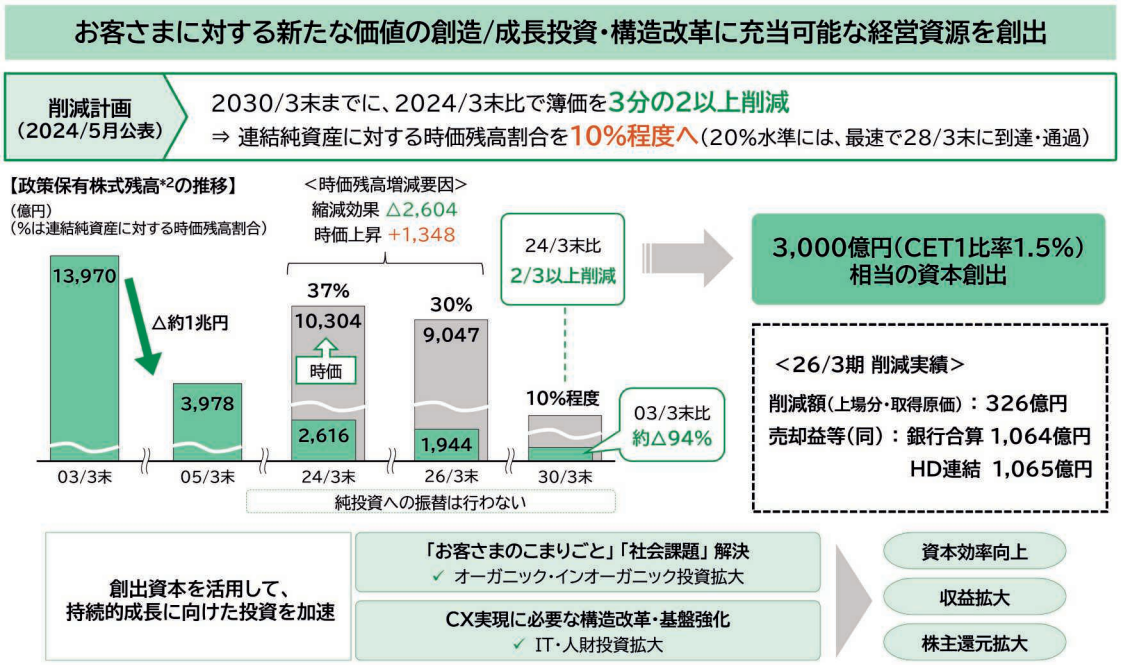

*1.「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高縮減対象としています。
なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。 *2. 銀行合算ベース、時価のある有価証券

議決権行使にかかる基本的な考え方

・ 政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施しています。また、行使状況を年次で取締役会宛に報告するなど、自律的な運営を行っています。

1．議決権行使基準にかかる基本的な考え方

政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施します。

（1）お客さまとの取引上の利益に囚われることなく、持続的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断するよう努めます。

（2）特定の政治的・社会的問題を解決する手段として議決権行使はいたしません。

（3）企業もしくは企業経営者等による不祥事及び反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

2．議決権行使のガイドライン

議決権行使を適切かつ効率的に実施すべく、以下のガイドラインを定めます。

（1）議決権の行使は、以下の点を踏まえて判断します。

① 行使内容は、当社・対象企業の持続的かつ長期的な価値向上に、より資するものであるか。

② 行使内容は、株主全体の利益に適うものであるか。

（2）議決権の行使は、特に以下の議案について、企業価値向上に資するものか十分に検討したうえで、賛否を判断します。

① 株主提案
② 買収防衛策の導入・更新
③ 不祥事及び反社会的行為が発生した企業の議案
④ 会計監査人による無限定適正意見が未付与の計算書書類の承認
⑤ 取締役解任、会計監査人の解任 等

（3）当社判断と行使結果が異なった場合は、ガイドラインに沿った運用がなされているか等を取締役会で確認することで、ガイドラインの見直しも含めた運用の高度化を図っていきます。

（2） 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	867,974	941,663	1,117,491	1,357,218
経常利益	227,690	222,962	292,160	390,902
親会社株主に帰属する当期純利益	160,400	158,930	213,324	258,717
包括利益	139,087	319,268	64,617	303,880
純資産	2,534,052	2,778,173	2,752,815	2,928,363
総資産	74,812,710	76,150,887	77,370,816	76,297,892

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	61,186	83,911	122,135	158,389
受取配当額	57,332	78,914	114,304	149,284
銀行業を営む子会社	36,886	61,296	102,345	136,983
その他の子会社等	20,446	17,617	11,958	12,301
当期純利益	55,382	76,014	263,048	98,972
１株当たり当期純利益	23円30銭	32円42銭	113円94銭	43円54銭
総資産	1,334,510	1,326,565	1,510,211	1,566,821
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	1,360,390	1,360,390
その他の子会社株式等	215,349	233,193	42,806	42,973

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式、従業員持株会支援信託ESOP、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

（3） 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	19,787人	1,026人

（注）使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	2,105人
平均年齢	45年1月
平均勤続年数	14年5月
平均給与月額	580千円

（注）1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他27社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、３月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

（4） 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

① 銀行・信託業務

株式会社りそな銀行	大阪営業部、東京営業部、他345ヵ店
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま営業部、他132ヵ店
株式会社関西みらい銀行	心斎橋営業部、他273ヵ店
株式会社みなと銀行	本店営業部、他105ヵ店

② その他の業務

りそなリース株式会社	本社、他４ヵ店
りそな決済サービス株式会社	本社、他３ヵ店
りそなカード株式会社	本社、他１ヵ店
りそなキャピタル株式会社	本社、他２ヵ店
りそなアセットマネジメント株式会社	本社、他１ヵ店

ロ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目５番65号 深川ギャザリアＷ２棟	2010年５月６日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	2001年12月12日

（５） 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		（百万円）
設備投資の総額	43,532	2,527

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

	内　容	金　額
		（百万円）
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	17,553
	本部施設等の更新・改修（りそな銀行システムセンター他）	3,041
	店舗等の新設・改修（埼玉りそな銀行上福岡支店他）	1,001
	店舗・本部施設等の売却・除却（りそな銀行大和上野ビル他）	—

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（６） 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			（百万円）	（%）	（百万円）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	92,649
株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号	銀行業務	70,000	100.00	28,120
株式会社 関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	銀行業務	38,971	100.00	11,809
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目１番１号	銀行業務	39,984	100.00	4,404
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	9,499
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	ファクタリング業務	1,000	80.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなイノベーションパートナーズ株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	コーポレートベンチャーキャピタル業務	3,500	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目５番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	1,926

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
りそな総合研究所株式会社	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都港区西新橋一丁目1番1号	投資事業組合財産の管理運営業務	100	100.00 (0.05)	—
りそなデジタルハブ株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	DX推進支援業務	100	93.33	—
FinBASE株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	金融デジタルプラットフォーム営業業務	100	80.00	—
株式会社Loco Door	東京都江東区木場一丁目5番25号	地方創生支援業務	400	100.00	—
りそなリース株式会社	東京都千代田区神田美土代町9番地1	リース業務	3,300	100.00	—
りそなみらいズ株式会社	滋賀県大津市中央四丁目5番4号	銀行補助業務	10	100.00	—
株式会社りそな不動産投資顧問	東京都江東区木場一丁目5番25号	不動産投資法人資産運用業務	300	100.00 (100.00)	—
りそなテクノロジーズ株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	システム開発・運用・保守業務	50	100.00	—
株式会社地域デザインラボさいたま	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	地域課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
みらいリーナルパートナーズ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目1番8号	経営課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区備後町二丁目1番8号	リース業務 貸出業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらい保証株式会社	大阪市西淀川区柏里二丁目2番1号	信用保証業務	6,397	100.00 (100.00)	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区筒井町三丁目12番14号	リース業務 割賦販売業務	30	100.00 (100.00)	—
株式会社みなとカード	神戸市中央区西町35番地	クレジットカード業務 信用保証業務	350	100.00 (100.00)	—
みなと保証株式会社	大阪市西淀川区柏里二丁目2番1号	信用保証業務	200	100.00 (100.00)	—
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区多聞通二丁目1番2号	投資業務 コンサルティング業務	250	100.00 (100.00)	—
りそなプルダニア銀行 [P.T. Bank Resona Perdania]	Jakarta Mori Tower 30th,31st,and32nd Floor,Jl.Jend.Sudirman Kav.40-41,Bendungan Hilir,Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシアルピア [3,807 百万円]	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャントバンクアジア [Resona Merchant Bank Asia Limited]	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M&A業務	194,845千 シンガポールドル [24,137 百万円]	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス業務	80	30.00	40
りそなデジタル・アイ株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目２番13号	情報処理サービス業務	100	49.00	122
株式会社ＤＡＣＳ	大阪市中央区瓦町一丁目４番８号	情報処理サービス業務	100	30.00	13
株式会社ことら	東京都中央区日本橋兜町８番１号	資金決済インフラの企画・運営業務	1,700	25.00 (25.00)	—
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	決済・マーケティング事業	8,014	30.90	668

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
5. 2025年4月1日付でみなとシステム株式会社は、りそなテクノロジーズ株式会社に商号変更を行い、議決権比率は同日付で株式会社りそなホールディングス100%としております。
6. 2025年9月22日付で株式会社デジタルガレージの株式を追加取得し、持分法適用関連会社としております。

（7） 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
	(百万円)		
株式会社りそな銀行	125,000	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1） 会社役員の状況

取締役及び執行役総数31名のうち、男性は27名、女性は4名であり、女性の比率は12%であります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
南　昌宏		
石田茂樹		
村尾幸信	監査委員	株式会社りそな銀行 取締役
＊岩田喜美枝	指名委員長	味の素株式会社 社外取締役
＊池　史彦	取締役会議長	エーザイ株式会社 社外取締役
＊野原佐和子	報酬委員長	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
＊山内雅喜	監査委員長 指名委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
＊田中克幸	報酬委員 監査委員	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
＊瀬口二郎	指名委員 監査委員	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
＊ランドバーグ 史枝	報酬委員	ＤＩＣ株式会社 社外取締役

（注）1. ＊は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員田中克幸氏、瀬口二郎氏および村尾幸信は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤の監査委員に村尾幸信を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
4. ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

執行役（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職
＊南　昌宏	社長 兼グループCEO	
石田茂樹	副社長 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼コンプライアンス統括部担当統括 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	
岩永省一	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福岡聡	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
西山和宏	グループ戦略部 （関西みらい銀行経営管理）担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
持丸秀樹	グループ戦略部 （みなと銀行経営管理）担当	株式会社みなと銀行 代表取締役社長
田原英樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
中原元	グループ戦略部 （グループ国際事業企画）担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
太田成信	グループCFO 財務部担当	
伊佐真一郎	グループ戦略部長 兼グループ戦略部（事業開発）担当 兼グループ戦略部部長（特命担当）	株式会社りそな銀行 常務執行役員
片山光輝	グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム改革）担当	
千田一弘	グループ戦略部 （住宅ローン業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 取締役(非常勤)
持田一樹	グループCAO 内部監査部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
岩舘伸樹	グループCSO 兼グループCSuO グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
髙　矢　葉　子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行　執行役員
舩　原　里　紀	グループ戦略部 （グループ信託事業企画）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員
伊　藤　　幹	グループ戦略部 （グループ信託事業企画）担当	株式会社りそな銀行　執行役員 株式会社関西みらい銀行　取締役(非常勤)
松　井　邦　夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山　本　典　嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員
水　川　敏　幸	グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	
川　邉　秀　文	グループCDIO DX個人部担当 兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
九　鬼　至　留	グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
横　山　智　一	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行　執行役員

（注）1. ＊は代表執行役であります。
2. 南昌宏、石田茂樹は取締役を兼務しております。
3. 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

(ご参考)
4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。
なお、取締役及び執行役総数31名のうち、男性は28名、女性は3名であり、女性の比率は9％であります。

取締役（2026年4月1日現在）

氏　名	担　当	重要な兼職
南　　昌宏		
石田茂樹		
村尾幸信	監査委員	株式会社りそな銀行 取締役
＊岩田喜美枝	指名委員長	味の素株式会社 社外取締役
＊池　　史彦	取締役会議長	エーザイ株式会社 社外取締役
＊野原佐和子	報酬委員長	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
＊山内雅喜	監査委員長 指名委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
＊田中克幸	報酬委員 監査委員	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
＊瀬口二郎	指名委員 監査委員	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
＊ランドバーグ　史枝	報酬委員	ＤＩＣ株式会社 社外取締役

（注）1. ＊は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員田中克幸氏、瀬口二郎氏および村尾幸信は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤の監査委員に村尾幸信を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
4. ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

執行役（2026年４月１日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
＊南　　昌宏	社長 兼グループＣＥＯ	
＊伊佐真一郎	副社長 兼グループＣＦＯ 兼グループＣＤＯ 財務部担当 兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当 兼グループ戦略部ワークスタイル変革室担当	
＊岩舘伸樹	副社長 兼グループＣＳＯ 兼グループＣＳｕＯ 兼グループＣＨＲＯ グループ戦略部担当 兼人財サービス部担当統括 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員
千田一弘	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
篠藤愼一	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
原藤省吾	グループ戦略部 （関西みらい銀行経営管理）担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
持丸秀樹	グループ戦略部 （みなと銀行経営管理）担当	株式会社みなと銀行 代表取締役社長
田原英樹	市場企画部担当 兼グループ戦略部副担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
中原　　元	グループ戦略部 （グループ国際事業企画）担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
片山光輝	グループＣＩＯ ＩＴ企画部担当 兼ＩＴセキュリティ統括部担当	
持田一樹	グループＣＡＯ 内部監査部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
砂永健二	グループ戦略部 （グループ信託事業企画）担当	株式会社りそな銀行 副社長執行役員

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
松　井　邦　夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山　本　典　嗣	信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
水　川　敏　幸	グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）副担当	
川　邉　秀　文	グループCDIO DX部門担当統括 兼DX個人部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
九　鬼　至　留	人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
横　山　智　一	グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関　　淳　吾	グループ戦略部 （住宅ローン業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員
柳　原　　大	グループ戦略部 （グループ信託事業企画）副担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社関西みらい銀行 取締役（非常勤）
菅　野　健　一	財　務　部　長	
伊　藤　洋　平	DX法人部担当 兼DX法人部長 兼グループ戦略部部長（特命担当）	株式会社りそな銀行 執行役員

（注）1. ＊は代表執行役であります。
2. 南昌宏は取締役を兼務しております。
3. 伊藤洋平は事業開発の特命担当であります。

（2） 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等

区　分	支給人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬（年次インセンティブ）	非金銭報酬（中長期インセンティブ）
	（人）				（百万円）
取締役	13 (13)	153 (181)	153 (181)	－ (－)	－ (－)
執行役	20 (24)	652 (1,284)	267 (504)	182 (364)	201 (415)
計	33 (37)	806 (1,465)	421 (685)	182 (364)	201 (415)

（注）1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2025年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年6月25日に就任した取締役3名、同日をもって退任した取締役5名及び執行役1名、2026年3月31日をもって退任した執行役8名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載をしております。
4. 基本報酬は、役職位別報酬、職責加算報酬及び手当で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、2024年3月31日をもって退任した執行役2名に対する非金銭報酬の当社引当金の費用計上が1百万円（グループ連結の費用計上は3百万円）あります。また、2025年3月31日をもって退任した執行役7名に対する金銭報酬の支給がグループ連結で1百万円、執行役1名に対する非金銭報酬の当社引当金の費用計上が1百万円（グループ連結の費用計上は1百万円）あります。
7. （ ）内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の代表取締役社長を兼務する4名については、執行役としての報酬を支給しておりません。

ロ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

＜取締役の報酬体系＞

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します
（職責加算報酬）指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬
（手当）社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

＜執行役の報酬体系＞

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

（職責加算報酬）当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

① 基本的な考え方

- りそなグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブの発揮と適切な監督機能の確保を図る制度とします。
- 取締役及び執行役の報酬等は、原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。

② 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

(イ) 年次インセンティブ

執行役には、各年度のりそなグループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(ウ) 中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間におけるりそなグループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(エ) 職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行等の取締役や監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

(オ) 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対

しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

ハ 業績連動報酬について

① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」、「非財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。
なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目（構成割合）	評価指標
財務評価（50%）	評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価（達成率に応じて支給率を決定） ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 ※普通株式等Tier１比率（注）が８％未満の場合は支給額をゼロとする なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。
非財務評価（10%）	サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて評価します。
個人評価（40%）	各執行役が掲げる「中長期目標」、「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて評価します。

（注） 普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

＜財務評価＞

以下項目の目標比達成率に基づいて報酬委員会が評価を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上、決定しております。

指標	2025年度目標	2025年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	2,400億円	2,587億円
連結コア収益	1,962億円	2,249億円

（注）1. 普通株式等Tier1比率は、10.08％
2. 2025年度目標は2025年3月に策定された計画に基づく数値

＜非財務評価＞

サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて報酬委員会が評価を決定します。

＜個人評価＞

執行役が所管する業務の「中長期目標」や「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。

② **中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）**

2023年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	「累計基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。 ①累計基準ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント ②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2026年３月期の連結ROE、相対TSR（株主総利回り）、ESGスコアの変化率に応じて0～170%の範囲で決定 ※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。 ※ESGスコアの変化率は、主要ESG評価機関による当社のESGスコアの変化率を算出し、当社のサステナビリティに係る取組みを評価いたします。
指標の選定理由	各指標は、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
指標の実績	連結ROE：10.69%、相対TSR：84.38% ESGスコアの変化率：＋14.35% 業績連動係数：130%
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。

2026年度から始まる中期経営計画の達成に向け、持続的な社会価値および企業価値の向上に対する役員のインセンティブとしての機能強化を目的として、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」の内容を一部改定のうえ継続いたします。
制度の改定にあたり、評価指標は、従来より採用している「連結ROE」および「相対TSR（株主総利回り）」を財務・株価指標として引き続き採用しつつ、新たにグループのマテリアリティKPIでもある「リテール・トランジション・ファイナンス目標」、「カーボンニュートラル目標（Scope1+2）」、「女性活躍」および「人財戦略」を非財務指標として採用しております。
また、評価割合については、サステナビリティへの取組みをより一層重視する観点から、財務・株価指標を70%、非財務指標を30%とし、従来と比べて非財務指標のウェイトを高めております。

二 報酬委員会について

① **報酬委員会の権限の内容**

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

② **当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由**

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

（3） 責任限定契約

社外取締役である岩田喜美枝氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏、瀬口二郎氏及びランドバーグ史枝氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第１項に関する責任につき、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

（4） 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 社外役員に関する事項

（1） 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
岩　田　喜美枝	味の素株式会社 社外取締役
池　　史　彦	エーザイ株式会社 社外取締役
野　原　佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山　内　雅　喜	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田　中　克　幸	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
瀬　口　二　郎	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
ランドバーグ　史枝	ＤＩＣ株式会社 社外取締役

（注）1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
2. 上記7氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
3. 上記7氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

（2） 社外役員の主な活動状況

社外役員からは取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
岩　田　喜美枝	６年９ヵ月	取締役会　17回中　17回 指名委員会 12回中　12回	国家公務員、化粧品業界の経営者、多様な業種の社外取締役等の経験に基づき、特に、サステナビリティ、ダイバーシティ＆インクルージョン、コーポレート・ガバナンスの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導するとともに、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
池　　史　彦	４年９ヵ月	取締役会　17回中　17回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やＩＴ・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会議長として、取締役会の議題選定を行い、取締役会においては、各取締役へ発言を促し、執行役やオブザーバーには内容に応じて説明を求め、取締役会としての意見をまとめるなど議論の活性化に向けて注力しており、議事運営を主導していただいております。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
野　原　佐和子	3年9ヵ月	取締役会　17回中　17回 報酬委員会　10回中　10回	ＩＴ分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、ＩＴ・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点および事業領域拡大、顧客中心の観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導するとともに、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
山　内　雅　喜	3年9ヵ月	取締役会　17回中　17回 指名委員会　12回中　12回 監査委員会　14回中　14回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
田　中　克　幸	2年9ヵ月	取締役会　17回中　17回 報酬委員会　8回中　8回 監査委員会　14回中　14回	企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員および監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
瀬　口　二　郎	9ヵ月	取締役会　12回中　11回 指名委員会　10回中　10回 監査委員会　11回中　10回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に、組織マネジメントやグローバルな観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員として、委員会に出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
ランドバーグ　史枝	9ヵ月	取締役会　12回中　12回 報酬委員会　8回中　8回	ＩＴ分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、ＩＴ・デジタルを活用した経営戦略の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

(注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間（当該事業年度中に辞任した取締役については辞任するまでの期間）について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

（3） 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
(人)			(百万円)
10	127	127	－

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は、2025年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年6月25日に就任した取締役2名及び同日をもって退任した取締役3名を含んでおります。
3. 基本報酬には、役職位別報酬、職責加算報酬、手当を含みます。

4 当社の株式に関する事項

（1） 株式数

発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	20,000千株
うち第一回第７種優先株式	10,000千株
うち第二回第７種優先株式	10,000千株
うち第三回第７種優先株式	10,000千株
うち第四回第７種優先株式	10,000千株
うち第一回第８種優先株式	10,000千株
うち第二回第８種優先株式	10,000千株
うち第三回第８種優先株式	10,000千株
うち第四回第８種優先株式	10,000千株

（注） 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式	2,307,136千株

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（2） 当年度末株主数

普通株式	251,074名

（注）上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主44,258名を含んでおります。

（3） 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	（千株）	（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	341,965	15.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	122,086	5.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	104,208	4.60
THE CHASE MANHATTAN BANK. N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	102,160	4.51
第一生命保険株式会社	75,145	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	66,605	2.94
日本生命保険相互会社	54,355	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385642	49,371	2.18
CACEIS BANK FOR AMUNDI ACTIONS NON TREATY	45,283	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385781	41,446	1.83

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（45,095千株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式6,027千株、従業員向け株式給付信託が保有する株式634千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式2,518千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

（4） その他株式に関する重要な事項

イ 自己株式の取得、処分等及び保有

❶ 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	45,018	65,016

❷ 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	673	873

❸ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	―	―

❹ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	（千株）
普通株式	45,095

（注）1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
（1）自己株式の取得理由　資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
（2）取得の方法　取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
（3）取得した株式の総数　23,146千株
（4）株式の取得価額の総額　29,999,903千円
（5）取得日　2025年５月14日から2025年７月31日（約定ベース）
5. 当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、当社子会社である銀行の従業員向け株式給付信託の制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当による自己株式（普通株式）の処分を決議し、下記のとおり実施いたしました。
（1）処分期日　2025年10月10日
（2）処分した株式の総数　634千株
（3）処分価額　１株につき1,540.5円
（4）株式の処分価額の総額　976,677千円
（5）処分先　株式会社日本カストディ銀行（信託口）
6. 当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
（1）自己株式の取得理由　資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
（2）取得の方法　取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
（3）取得した株式の総数　21,861千株
（4）株式の取得価額の総額　34,999,947千円
（5）取得日　2025年11月12日から2026年１月30日（約定ベース）

◻ 従業員株式所有制度の内容

❶ 従業員持株会支援信託ESOP

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数6,027千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(信託契約の概要)

① 委託者	：当社
② 受託者	：株式会社りそな銀行
③ 受益者	：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
④ 信託契約日	：2022年２月１日
⑤ 信託の期間	：2022年２月１日～2027年１月31日
⑥ 議決権行使	：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,273百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

❷ 従業員向け株式給付信託

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行（以下、4社を総称して「グループ銀行」という。）の所定の要件を満たす従業員（以下、「対象従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しております。

従業員向け株式給付信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末に従業員向け株式給付信託が所有する当社株式数634千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社が、グループ銀行の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。対象従業員に対しては、株式給付規程に基づき、等級および当社業績の達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を充足した場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(信託契約の概要)

①	委託者	：当社
②	受託者	：株式会社りそな銀行
③	受益者	：対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
④	信託契約日	：2025年10月10日
⑤	信託の期間	：2025年10月10日から本信託が終了するまで
⑥	議決権行使	：受託者は、信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

ハ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と併せて、「当グループ役員」という。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年４月１日付で当社と合併いたしました。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

(制度の概要)

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2026年３月期）の業績確定後とします。

(信託契約の概要)

①委託者	：当社
②受託者	：株式会社りそな銀行
③受益者	：当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
④信託契約日	：2020年８月７日
⑤信託期間	：2020年８月７日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
⑥議決権行使	：本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

5 会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
	（百万円）	
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　大谷　幸弘 指定有限責任社員　石坂　武嗣 指定有限責任社員　數原　康雅	182	・会社法第399条第1項の同意の理由　(注) 3 ・公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の内容　(注) 4

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は992百万円であります。
3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。
5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、131百万円であります。主な業務の内容は、財務・非財務・税務に係るアドバイザリー業務等であります。

（2） 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）及びりそなマーチャントバンクアジア（Resona Merchant Bank Asia Limited）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

・2025年度

総還元性向50％程度を目指しつつ、安定的なペースでの増配を企図し、配当関連目標として、2029年度のDOE（純資産配当率）を３％程度に設定しました。これを踏まえ、2025年度については普通株式1株当たり４円増配し、29円（中間配当金14.5円及び期末配当金14.5円）とさせていただきました。また、2025年５月14日から7月31日にかけて約300億円、同年11月12日から2026年1月３0日にかけて約350億円の自己株式を取得しました。これらにより、総還元性向は50.5％となりました。

・2026年度以降

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記の「Ⅲ.④」に記載の株主還元方針に基づき、2026年度については、普通株式１株当たり8円増配し、37円（中間配当金18.5円及び期末配当金18.5円）の年間配当予想といたします。また、2026年５月12日に350億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。

(法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.resona-gr.co.jp/）に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」「補償契約(会社役員に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「当社の新株予約権等に関する事項」「役員保有株式(当社の株式に関する事項)」「責任限定契約（会計監査人に関する事項)」「補償契約（会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第25期末 連結貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	13,785,507
コールローン及び買入手形	311,367
買入金銭債権	520,670
特定取引資産	717,741
金銭の信託	5,805
有価証券	11,479,559
貸出金	47,634,668
外国為替	156,601
リース債権及びリース投資資産	231,561
その他資産	726,719
有形固定資産	307,301
建物	111,726
土地	156,909
リース資産	17,581
建設仮勘定	1,625
その他の有形固定資産	19,459
無形固定資産	52,109
ソフトウエア	23,193
リース資産	23,241
その他の無形固定資産	5,674
退職給付に係る資産	149,180
繰延税金資産	9,771
支払承諾見返	388,860
貸倒引当金	△179,523
投資損失引当金	△9
資産の部合計	**76,297,892**

科　目	金　額
負債の部	
預金	63,727,980
譲渡性預金	486,810
コールマネー及び売渡手形	727,561
債券貸借取引受入担保金	2,205,130
コマーシャル・ペーパー	5,000
特定取引負債	395,739
借用金	3,385,988
外国為替	5,777
社債	286,958
信託勘定借	554,285
その他負債	1,084,404
賞与引当金	23,531
退職給付に係る負債	2,656
その他の引当金	24,047
繰延税金負債	49,804
再評価に係る繰延税金負債	14,991
支払承諾	388,860
負債の部合計	**73,369,528**
純資産の部	
資本金	50,552
資本剰余金	69,938
利益剰余金	2,434,855
自己株式	△70,688
株主資本合計	**2,484,658**
その他有価証券評価差額金	392,676
繰延ヘッジ損益	△58,924
土地再評価差額金	30,994
為替換算調整勘定	5,138
退職給付に係る調整累計額	50,623
その他の包括利益累計額合計	**420,508**
新株予約権	104
非支配株主持分	23,093
純資産の部合計	**2,928,363**
負債及び純資産の部合計	**76,297,892**

第25期 連結損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**1,357,218**
資金運用収益	**822,649**	
貸出金利息	555,511	
有価証券利息配当金	143,961	
コールローン利息及び買入手形利息	7,564	
債券貸借取引受入利息	71	
預け金利息	95,777	
その他の受入利息	19,763	
信託報酬	**27,023**	
役務取引等収益	**293,538**	
特定取引収益	**4,749**	
その他業務収益	**69,894**	
その他経常収益	**139,362**	
償却債権取立益	9,609	
その他の経常収益	129,752	
経常費用		**966,316**
資金調達費用	**230,660**	
預金利息	142,250	
譲渡性預金利息	3,601	
コールマネー利息及び売渡手形利息	12,070	
売現先利息	48	
債券貸借取引支払利息	51,654	
借用金利息	8,902	
社債利息	4,574	
その他の支払利息	7,557	
役務取引等費用	**90,012**	
特定取引費用	**28**	
その他業務費用	**88,356**	
営業経費	**466,220**	
その他経常費用	**91,037**	
貸倒引当金繰入額	228	
その他の経常費用	90,808	
経常利益		**390,902**
特別利益		**3,095**
固定資産処分益	3,095	
特別損失		**10,049**
固定資産処分損	2,954	
減損損失	7,095	
税金等調整前当期純利益		**383,947**
法人税、住民税及び事業税	125,158	
法人税等調整額	△1,306	
法人税等合計		**123,851**
当期純利益		**260,096**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,378**
親会社株主に帰属する当期純利益		**258,717**

第25期 連結株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**50,552**	**69,813**	**2,238,761**	**△6,622**	**2,352,504**
当期変動額					
剰余金の配当			△64,243		△64,243
親会社株主に帰属する当期純利益			258,717		258,717
自己株式の取得				△65,992	△65,992
自己株式の処分		125		1,926	2,051
土地再評価差額金の取崩			1,619		1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**125**	**196,093**	**△64,066**	**132,153**
当期末残高	**50,552**	**69,938**	**2,434,855**	**△70,688**	**2,484,658**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**344,603**	**△32,804**	**32,614**	**6,505**	**25,732**	**376,652**	**126**	**23,532**	**2,752,815**
当期変動額									
剰余金の配当									△64,243
親会社株主に帰属する当期純利益									258,717
自己株式の取得									△65,992
自己株式の処分									2,051
土地再評価差額金の取崩									1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,073	△26,120	△1,619	△1,367	24,890	43,856	△22	△438	43,395
当期変動額合計	**48,073**	**△26,120**	**△1,619**	**△1,367**	**24,890**	**43,856**	**△22**	**△438**	**175,548**
当期末残高	**392,676**	**△58,924**	**30,994**	**5,138**	**50,623**	**420,508**	**104**	**23,093**	**2,928,363**

計算書類

第25期末 貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	134,174
現金及び預金	131,717
前払費用	14
仮払金	70
未収収益	668
未収入金	1,648
未収還付法人税等	54
固定資産	1,432,646
有形固定資産	6
工具、器具及び備品	6
無形固定資産	8
商標権	4
ソフトウエア	4
投資その他の資産	1,432,631
投資有価証券	540
関係会社株式	1,432,845
繰延税金資産	171
その他	0
投資損失引当金	△926
資産合計	**1,566,821**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	34,569
1年内返済予定の関係会社長期借入金	27,400
未払金	4,242
未払費用	621
未払法人税等	121
未払消費税等	29
賞与引当金	1,191
役員賞与引当金	173
役員株式給付引当金	410
その他	378
固定負債	347,400
社債	155,000
関係会社長期借入金	192,400
負債合計	**381,969**
純資産の部	
株主資本	1,184,747
資本金	50,552
資本剰余金	148,049
資本準備金	147,923
その他資本剰余金	125
利益剰余金	1,056,834
その他利益剰余金	1,056,834
繰越利益剰余金	1,056,834
自己株式	△70,688
新株予約権	104
純資産合計	**1,184,852**
負債・純資産合計	**1,566,821**

第25期 損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		**158,389**
関係会社受取配当金	149,284	
関係会社受入手数料	9,105	
営業費用		**16,020**
借入金利息	2,134	
社債利息	931	
社債発行費	162	
販売費及び一般管理費	12,791	
営業利益		**142,368**
営業外収益		**178**
受取配当金	4	
受取手数料	58	
投資損失引当金戻入額	33	
未払配当金除斥益	52	
その他	29	
営業外費用		**872**
経常利益		**141,675**
特別利益		**866**
投資有価証券売却益	866	
特別損失		**44,967**
関係会社株式評価損	44,967	
税引前当期純利益		**97,573**
法人税、住民税及び事業税	△1,460	
法人税等調整額	61	
法人税等合計		**△1,398**
当期純利益		**98,972**

第25期 株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	**50,552**	**147,923**	**－**	**147,923**	**1,022,104**
当期変動額					
剰余金の配当					△64,243
当期純利益					98,972
自己株式の取得					
自己株式の処分			125	125	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**125**	**125**	**34,729**
当期末残高	**50,552**	**147,923**	**125**	**148,049**	**1,056,834**

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△6,622**	**1,213,959**	**3,389**	**3,389**	**126**	**1,217,474**
当期変動額						
剰余金の配当		△64,243				△64,243
当期純利益		98,972				98,972
自己株式の取得	△65,992	△65,992				△65,992
自己株式の処分	1,926	2,051				2,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,389	△3,389	△22	△3,411
当期変動額合計	**△64,066**	**△29,211**	**△3,389**	**△3,389**	**△22**	**△32,622**
当期末残高	**△70,688**	**1,184,747**	**－**	**－**	**104**	**1,184,852**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月８日

株式会社　りそなホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　谷　幸　弘
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藪　原　康　雅

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月８日

株式会社　りそなホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　谷　幸　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藪　原　康　雅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部や内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．重要な後発事象

2026年5月12日開催の取締役会において、2026年5月13日から2026年8月7日までを取得期間とする当社普通株式（総数25,000,000株、総額350億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。

2026年5月12日
株式会社りそなホールディングス　監査委員会

監査委員　山内雅喜
監査委員　田中克幸
監査委員　瀬口二郎
監査委員　村尾幸信

(注) 監査委員山内雅喜、田中克幸及び瀬口二郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

（ご参考）

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第24期末 貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	7,301,533
コールローン	109,019
買入金銭債権	307,712
特定取引資産	716,149
金銭の信託	5,805
有価証券	6,130,957
貸出金	26,829,681
外国為替	129,748
その他資産	470,820
有形固定資産	187,956
無形固定資産	45,965
前払年金費用	40,121
支払承諾見返	255,398
貸倒引当金	△95,887
資産の部合計	**42,434,983**

科　目	金　額
負債の部	
預金	34,094,331
譲渡性預金	273,590
コールマネー	730,083
債券貸借取引受入担保金	1,599,537
特定取引負債	403,813
借用金	1,862,369
外国為替	12,420
社債	131,958
信託勘定借	554,285
その他負債	611,406
賞与引当金	10,320
その他の引当金	11,248
繰延税金負債	73,098
再評価に係る繰延税金負債	14,991
支払承諾	255,398
負債の部合計	**40,638,851**
純資産の部	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	773,109
その他利益剰余金	773,109
繰越利益剰余金	773,109
株主資本合計	**1,430,216**
その他有価証券評価差額金	374,649
繰延ヘッジ損益	△39,688
土地再評価差額金	30,953
評価・換算差額等合計	**365,915**
純資産の部合計	**1,796,131**
負債及び純資産の部合計	**42,434,983**

第24期 損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**766,685**
資金運用収益	463,331	
(うち貸出金利息)	307,996	
(うち有価証券利息配当金)	88,633	
信託報酬	27,182	
役務取引等収益	164,478	
特定取引収益	3,971	
その他業務収益	15,521	
その他経常収益	92,199	
経常費用		**488,082**
資金調達費用	138,157	
(うち預金利息)	75,358	
役務取引等費用	69,632	
特定取引費用	264	
その他業務費用	15,775	
営業経費	238,226	
その他経常費用	26,026	
経常利益		**278,602**
特別利益		**2,399**
特別損失		**1,501**
税引前当期純利益		**279,500**
法人税、住民税及び事業税	82,060	
法人税等調整額	△279	
法人税等合計		**81,780**
当期純利益		**197,719**

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第24期末 貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	5,255,317
コールローン	3,353
買入金銭債権	136,513
商品有価証券	11,775
有価証券	3,548,136
貸出金	10,292,186
外国為替	10,889
その他資産	177,197
有形固定資産	54,695
無形固定資産	2,660
前払年金費用	12,645
繰延税金資産	18,972
支払承諾見返	28,093
貸倒引当金	△18,558
資産の部合計	**19,533,877**

科　目	金　額
負債の部	
預金	17,939,657
譲渡性預金	26,640
コールマネー	2,878
債券貸借取引受入担保金	305,517
借用金	599,515
外国為替	295
その他負債	178,986
賞与引当金	3,850
その他の引当金	5,754
支払承諾	28,093
負債の部合計	**19,091,190**
純資産の部	
資本金	70,000
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	270,568
利益準備金	20,012
その他利益剰余金	250,555
繰越利益剰余金	250,555
株主資本合計	**440,568**
その他有価証券評価差額金	13,625
繰延ヘッジ損益	△11,505
評価・換算差額等合計	**2,119**
純資産の部合計	**442,687**
負債及び純資産の部合計	**19,533,877**

第24期 損益計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**275,597**
資金運用収益	176,914	
(うち貸出金利息)	102,918	
(うち有価証券利息配当金)	34,690	
信託報酬	24	
役務取引等収益	54,693	
その他業務収益	2,427	
その他経常収益	41,536	
経常費用		**193,488**
資金調達費用	55,000	
(うち預金利息)	36,913	
役務取引等費用	23,953	
その他業務費用	20,541	
営業経費	86,267	
その他経常費用	7,724	
経常利益		**82,109**
特別利益		**12**
特別損失		**6,161**
税引前当期純利益		**75,960**
法人税、住民税及び事業税	21,391	
法人税等調整額	△846	
法人税等合計		**20,544**
当期純利益		**55,415**

3 株式会社関西みらい銀行の決算概要

第７期末 貸借対照表 （2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	810,042
コールローン	161,767
商品有価証券	2
有価証券	962,398
貸出金	7,420,372
外国為替	8,930
その他資産	47,564
有形固定資産	36,851
無形固定資産	3,499
前払年金費用	20,392
繰延税金資産	19,072
支払承諾見返	17,206
貸倒引当金	△25,734
資産の部合計	**9,482,365**

科　目	金　額
負債の部	
預金	7,974,525
譲渡性預金	238,180
コールマネー	2,975
債券貸借取引受入担保金	210,908
借用金	563,800
外国為替	778
その他負債	92,039
賞与引当金	3,549
退職給付引当金	4,316
その他の引当金	2,963
再評価に係る繰延税金負債	164
支払承諾	17,206
負債の部合計	**9,111,409**
純資産の部	
資本金	38,971
資本剰余金	170,998
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	132,026
利益剰余金	176,230
その他利益剰余金	176,230
繰越利益剰余金	176,230
株主資本合計	**386,200**
その他有価証券評価差額金	△7,857
繰延ヘッジ損益	△7,746
土地再評価差額金	359
評価・換算差額等合計	**△15,244**
純資産の部合計	**370,956**
負債及び純資産の部合計	**9,482,365**

第７期 損益計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**154,505**
資金運用収益	117,203	
(うち貸出金利息)	98,495	
(うち有価証券利息配当金)	12,571	
信託報酬	12	
役務取引等収益	32,059	
その他業務収益	1,594	
その他経常収益	3,635	
経常費用		**118,947**
資金調達費用	25,221	
(うち預金利息)	19,737	
役務取引等費用	16,639	
その他業務費用	2,007	
営業経費	68,100	
その他経常費用	6,978	
経常利益		**35,557**
特別利益		**672**
特別損失		**1,848**
税引前当期純利益		**34,381**
法人税、住民税及び事業税	10,062	
法人税等調整額	△2,266	
法人税等合計		**7,796**
当期純利益		**26,585**

4 株式会社みなと銀行の決算概要

第27期末 貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	390,129
コールローン	25,198
有価証券	815,074
貸出金	3,375,206
外国為替	10,801
その他資産	31,992
有形固定資産	25,692
無形固定資産	1,096
前払年金費用	6,147
繰延税金資産	4,492
支払承諾見返	15,629
貸倒引当金	△11,582
資産の部合計	**4,689,878**

科　目	金　額
負債の部	
預金	3,862,119
譲渡性預金	160,500
コールマネー	3,198
債券貸借取引受入担保金	89,167
借用金	320,310
外国為替	382
その他負債	40,393
賞与引当金	1,758
その他の引当金	1,622
支払承諾	15,629
負債の部合計	**4,495,080**
純資産の部	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	77,827
利益準備金	53
その他利益剰余金	77,774
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	75,449
株主資本合計	**179,921**
その他有価証券評価差額金	14,724
繰延ヘッジ損益	151
評価・換算差額等合計	**14,876**
純資産の部合計	**194,797**
負債及び純資産の部合計	**4,689,878**

第27期 損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**78,453**
資金運用収益	54,586	
(うち貸出金利息)	40,846	
(うち有価証券利息配当金)	10,710	
役務取引等収益	15,512	
その他業務収益	1,031	
その他経常収益	7,323	
経常費用		**57,931**
資金調達費用	10,408	
(うち預金利息)	8,016	
役務取引等費用	4,869	
その他業務費用	4,282	
営業経費	34,867	
その他経常費用	3,503	
経常利益		**20,522**
特別損失		**585**
税引前当期純利益		**19,936**
法人税、住民税及び事業税	4,215	
法人税等調整額	2,398	
法人税等合計		**6,613**
当期純利益		**13,322**

5 信託財産残高表

信託財産残高表 （2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
貸出金	3,606	金銭信託	13,145,218
有価証券	30	年金信託	2,627,326
信託受益権	27,340,542	財産形成給付信託	782
受託有価証券	20,657	投資信託	11,586,542
金銭債権	2,418,280	金銭信託以外の金銭の信託	402,603
有形固定資産	417,029	有価証券の信託	20,659
無形固定資産	13,068	金銭債権の信託	2,428,418
その他債権	2,133	土地及びその定着物の信託	
銀行勘定貸	554,285	包括信託	691,293
現金預け金	133,212		
合　計	**30,902,845**	**合　計**	**30,902,845**

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額27,340,542百万円が含まれております。
4. 共同信託他社管理財産149,906百万円
5. 元本補塡契約のある信託の債権3,606百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 百万円、危険債権額は46百万円、正常債権額は3,559百万円であります。
なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46百万円であります。
6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

（付）元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
貸出金	3,606	元本	556,227
その他	552,894	債権償却準備金	10
		その他	262
計	**556,500**	**計**	**556,500**

以　上

第25期　定時株主総会　株主総会会場のご案内

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子（第25期定時株主総会招集のご通知）をご持参ください。

日時　2026年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

会場　大阪市中央区備後町二丁目２番１号

りそなグループ大阪本社ビル 地下２階講堂

（大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17　徒歩約２分）
※エレベーターは、出口13・出口15をご利用ください
（大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口１・出口３　徒歩約６分）
※エレベーターは、出口２をご利用ください

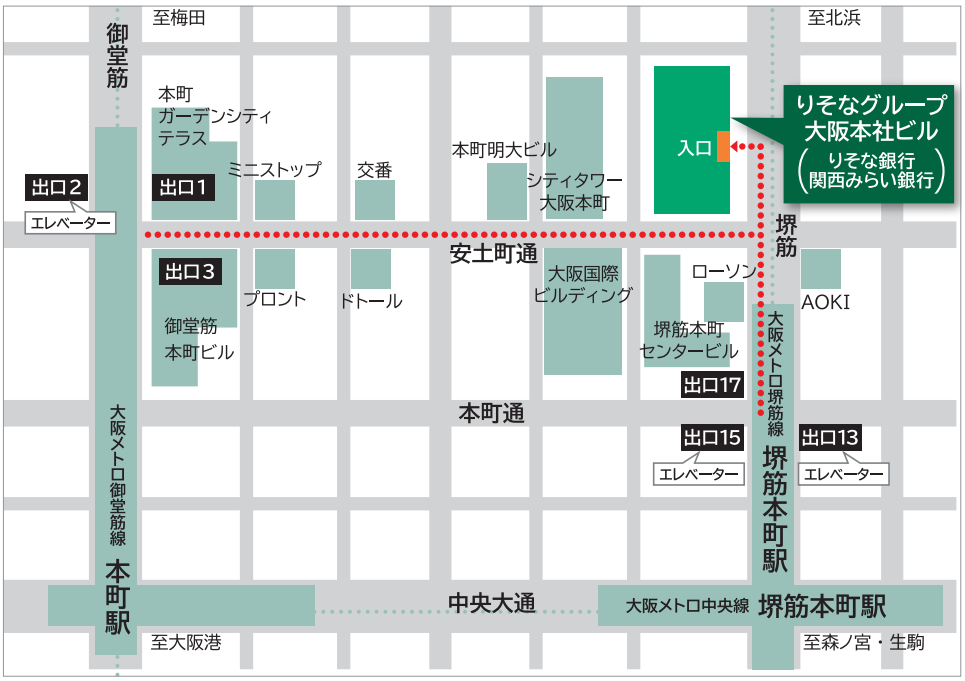

＜ご来場される株主さまへのお願い＞

■会場での対応について

・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願いいたします。
・公共交通機関のご利用をお願いいたします（駐車場のご用意はございません）。
・会場内（受付・ロビー等を含む）を、全面禁煙とさせていただきます。
・ご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
・ご入場は株主さまご本人のみとさせていただきますが、障がいなどをお持ちで介助のためご同行された方はご一緒にご入場可能です。また、その他ご参加にあたりお手伝いを必要とされる場合、当日受付にお申し出ください。

■ライブ配信の実施について

・当日は株主さま向けのインターネットによるライブ配信を実施いたします。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

当社Webサイト内「株主総会」　https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

株式会社りそなホールディングス
東京本社　〒135-8582
東京都江東区木場一丁目5番65号
大阪本社　〒540-8608
大阪市中央区備後町二丁目2番1号

FSC www.fsc.org　ミックス　紙｜責任ある森林管理を支えています　FSC® C022915

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。